

富 の 平 遺 跡
富 土 塚 遺 跡
恒川遺跡群(薬師垣外遺跡)
恒川遺跡群(恒川B地籍)ほか

平成5年度市内遺跡緊急発掘調査および試掘調査

1994. 3

長野県飯田市教育委員会

富 の 平 遺 跡
富 士 塚 遺 跡
恒川遺跡群(薬師垣外遺跡)
恒川遺跡群(恒川B地籍)ほか

平成5年度市内遺跡緊急発掘調査および試掘調査

1994. 3

長野県飯田市教育委員会

序

飯田市は、自然的条件に恵まれ、また、古来交通の要衝に位置しており、埋蔵文化財をはじめ多くの文化財を残しています。これらは私たちの地域社会や文化を形作ってきたさまざまな証しであり、できるかぎりの現状の姿のまま後世に残し伝えることが私たちの責務でありましょう。けれども、同時に、私たちはより良い社会や生活を求めていく権利を持っています。ですから、日常生活のさまざまな場面で、文化財の保護と開発という相い容れぬ事態に直面することが多くなっています。こうした場合、発掘調査をして記録としてとどめることも止むを得ないものといえましょう。

例えば、団体で行なう圃場整備事業は、さらに高度な機械化を図り農業生産性を高める目的で実施されるもので、地域の農業振興に欠くことができないものであります。また、個人住宅についても快適な日常生活を送るためには認められるべき基本的な権利といえます。

けれども、これらの事業予定地が埋蔵文化財包蔵地内であった場合、事業を実施することで今まで残されてきた貴重な文化財が壊れてしまう結果になりかねません。こうした場合、それぞれの事業に先立ち調査をして、記録としてとどめることも止むを得ないものといえましょう。

ただ、これらの事業は利益の追及に関わらない性格のものでありますから、個人に費用の負担を求めることは困難であります。そこで飯田市では国・県の補助を受けて、このような事業に先立つ発掘調査を実施しております。

現地調査の結果や整理作業の成果の概報として、本書を作成しました。調査で得られました様々な事実はこれからの地域史研究の上で貴重な資料として確信しております。

最後になりましたが、調査にあたり多大なご理解とご協力をいただいた地権者ならびに隣接地の方々、現地作業に従事された作業員の方々ほか関係各位に深甚なる謝意を申し述べつつ刊行の辞とする次第であります。

平成6年3月

飯田市教育委員会

教育長 小林 恭之助

例 言

1. 本書は農業構造改善事業および宅地開発等により破壊される遺跡の記録保存を計るため、国県の補助を受けて、平成5年度に実施した市内遺跡緊急発掘調査の概要報告書である。
2. 本書の内容は、市内遺跡緊急調査のうち、土地改良総合整備事業（大瀬木東地区）に先立つ富の平遺跡・富士塚遺跡発掘調査、土地改良総合整備事業（小規模排水）中平地区に先立つ中村中平遺跡発掘調査、個人住宅建設に先立つ恒川遺跡群薬師垣外遺跡発掘調査、同恒川B地籍発掘調査、北方大原遺跡発掘調査、さらには市内遺跡緊急試掘調査として、竜丘地区（前林遺跡・松ヶ崎遺跡・遠見原遺跡・鈴岡城跡・久保尻遺跡）、伊賀良地区（金谷遺跡・中村中川遺跡・中村大畑遺跡）、旧市地区（古屋垣外遺跡・羽場曙遺跡）、川路地区（藤塚原遺跡）、下久堅地区（内御堂遺跡）の調査である。
3. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。
4. 調査組織は以下のとおりである。
 - (1) 調査団

調査担当者	小林 正春・馬場 保之
調査員	佐々木嘉和・佐合 英治・山下 誠一・吉川 豊・吉川 金利・澁谷恵美子 下平 博行・福澤 好晃
作業員	新井 幸子・新井ゆり子・井上 恵資・市瀬 長年・居山ミキ子・池田 幸子 今村 春一・小沢 信治・小沢 はな・岡田 紀子・加藤 時友・加藤 富 金井 照子・金子 裕子・上沼 文代・唐沢古千代・川上 一子・木下喜代恵 木下 貞子・木下 早苗・木下 傳・木下 経子・木下 義男・木下 義人 木下 玲子・北川 彰・北原久美子・榎原 勝子・熊谷 義章・桑原かほる 久保田美津子・久保田まさえ・久保田やよい・小池千津子・小島 孝修 小平不二子・小林 千枝・小林百合子・佐藤知代子・斉藤 徳子・坂下やすゑ 榎原 政夫・佐々木文茂・佐々木光江・塩沢 澄子・清水 三郎・代田 和登 菅沼和加子・田中 恵子・高橋収二郎・滝上 正一・塚原 次郎・中島 真弓 仲田 昭平・中平 隆雄・丹羽 由美・西山あい子・萩原 弘枝・服部 光男 原田四郎八・肥後 みち・平栗 陽子 広井 王子・広井 保・福沢 幸子

福沢トシ子・福本 静雄・福本まさ志・古根 素子・古林登志子・細田 七郎
牧内 修・牧内喜久子・牧内 八代・正木実重子・松井 明治・松沢美和子
松下 成司・松下 直市・松下 真幸・松下 光利・松島 直美・松本 恭子
三浦 厚子・水落佳代子・溝上 清見・南井 規子・宮内真理子・宮下 貞一
森 章・森藤美知子・矢沢 博志・柳沢 謙二・山田 康夫・吉川 悦子
吉川 和夫・吉川紀美子・吉川 正実・依田 時子

(2) 指 導

文化庁

長野県教育委員会文化課

(3) 事 務 局

飯田市教育委員会社会教育課

安野 節（社会教育課長）

原田 吉樹（ “ 文化係長）

小林 正春（ “ 文化係）

山下 誠一（ “ ” ）

吉川 豊（ “ ” ）

馬場 保之（ “ ” ）

吉川 金利（ “ ” ）

澁谷恵美子（ “ ” ）

福澤 好晃（ “ ” ）

下平 博行（ “ ” ）

岡田 茂子（ “ 社会教育係）

5. 本書は、調査員全体で協議の上、執筆は調査員がそれぞれ分担し文末に筆者名を記した。また、編集は全員の協議とした。なお、本文の一部について小林正春が加筆訂正・総括を行った。
6. 本調査の結果出土した遺跡および記録された図面・写真類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館で保管している。

本文目次

序

例言

目次

発掘調査の部	9
I. 富の平遺跡・富士塚遺跡	11
1. 調査の経過	
2. 調査の概要	
i 富の平遺跡	
ii 富士塚遺跡	
3. まとめ	
II. 恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）	17
1. 調査の経過	
2. 調査の概要	
3. まとめ	
III. 恒川遺跡群（恒川B地籍）	20
1. 調査の経過	
2. 遺跡の概要	
3. 調査の概要	
4. まとめ	
試掘調査の部	25
I. 前林廃寺遺跡・松ヶ崎遺跡・遠見原遺跡・鈴岡城跡	27
1. 経過	
2. 遺跡の状況と調査の結果	
a. 前林廃寺遺跡	
b. 松ヶ崎遺跡	
c. 遠見原遺跡	
d. 鈴岡城跡	
II. 中川遺跡・中村大畑遺跡	32
1. 経過	
2. 遺跡の状況と調査の結果	
a. 中川遺跡	

b. 中村大畑遺跡	
III. 古屋垣外遺跡	35
1. 調査の経過	
2. 調査の結果	
3. まとめ	
IV. 羽場曙遺跡	39
1. 経過	
2. 遺跡周辺の自然環境	
3. 調査の結果	
4. まとめ	
V. 金谷遺跡	41
1. 経過	
2. 遺跡の状況と調査の結果	
3. まとめ	
VI. 藤塚原遺跡	43
1. 経過	
2. 遺跡の状況と調査の結果	
3. まとめ	
VII. 内御堂遺跡	45
1. 経過	
2. 遺跡の状況と調査の結果	
3. まとめ	
VIII. 久保尻遺跡	48
1. 経過	
2. 調査の結果	
3. まとめ	
IX. 北方大原遺跡	50
1. 調査の経過	
2. 環境	
3. 調査の概要	
4. まとめ	

挿 図 目 次

挿図 1	発掘調査地点図	10
挿図 2	富の平遺跡・富士塚遺跡調査地点および周辺地図	13
挿図 3	富の平遺跡遺構分布図	14
挿図 4	富士塚遺跡遺構分布図	15
挿図 5	恒川遺跡群（薬師垣外遺跡・恒川B地籍）調査位置および周辺地図	16
挿図 6	恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）遺構分布図	19
挿図 7	恒川遺跡群（恒川B地籍）遺構分布図	24
挿図 8	試掘調査地点図	26
挿図 9	前林廃寺遺跡試掘トレンチ	28
挿図10	松ヶ崎遺跡試掘トレンチ	29
挿図11	遠見原遺跡試掘トレンチ	30
挿図12	中川遺跡試掘トレンチ	33
挿図13	中村大畑遺跡試掘トレンチ	34
挿図14	古屋垣外遺跡試掘トレンチ	36
挿図15	羽場曙遺跡試掘トレンチ	40
挿図16	金谷遺跡試掘トレンチ	41
挿図17	藤塚原遺跡試掘トレンチ	43
挿図18	内御堂遺跡試掘トレンチ	45
挿図19	久保尻遺跡試掘トレンチ	48
挿図20	北方大原遺跡調査地点および周辺図	53
挿図21	北方大原遺跡遺構分布図	54

写 真 図 版 目 次

図版 1	富の平遺跡全景航空写真	56
図版 2	同 遺構掘り下げ作業および4号住居址	57
図版 3	富士塚遺跡重機作業風景および作業風景	58
図版 4	遺構分布状況および調査区全景	59
図版 5	恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）遺構掘り下げ作業および礎石建物址1	60
図版 6	同 21号住居址および調査区全景	61

図版 7	恒川遺跡群（恒川B地籍）全景航空写真	62
図版 8	同 溝址15および掘立柱建物址30	63
図版 9	松ヶ崎遺跡および中川遺跡	64
図版10	古屋垣外遺跡および羽場曙遺跡	65
図版11	藤塚原遺跡・内御堂遺跡および久保尻遺跡	66
図版12	北方大原遺跡重機作業風景および遺構掘り下げ作業	67
図版13	5号住居址および測量風景	68

発掘調査の部



1. 富の平遺跡 2. 富士塚遺跡 3. 恒川遺跡群 (葉師垣外) 4. 恒川遺跡群 (恒川B)

補図 1 発掘調査地点図

I. 富の平遺跡・富士塚遺跡

1. 調査の経過

平成2年度において、飯田市長 田中秀典より飯田市伊賀良大瀬木地区における土地改良総合整備事業の計画が提示され、平成2年8月23日に事業にかかる埋蔵文化財包蔵地について、事業主体である飯田市農林部と長野県教育委員会、飯田市教育委員会の三者による保護協議を実施した。その結果、事業予定地にかかる遺跡については事前に試掘調査を実施し、遺構・遺物が確認された箇所については、飯田市教育委員会において発掘調査を実施し、記録保存を図ることとなった。

この協議に基づき、平成3年度には三尋石遺跡・増泉寺付近遺跡について、平成4年度には三尋石(Ⅱ)遺跡・富士塚遺跡について、試掘調査による遺跡の状況把握に応じて順次本発掘調査を実施した。

平成5年度事業予定地としては、富の平遺跡、富士塚遺跡が該当することから、平成5年3月10日から18日にかけて両遺跡の試掘調査を実施し、本発掘調査が必要であることが確認されたため、その結果に基づき調査区を設定した。

富の平遺跡は、前述の試掘調査を受けて、重機による表土剥ぎ行い、平成5年5月6日より作業員を入れて本発掘調査を開始した。住居址・建物址・土坑等の遺構を検出し、順次掘り下げて精査を行うとともに、個別の写真撮影、炉址の断ち割り調査等を実施し、6月8日までに現地での作業を終了した。その間、5月31日と6月8日に㈱ジャステックによる航空測量、航空写真撮影を、6月8日にはパリノ・サーヴェイ㈱による自然科学分析調査(花粉分析)のための資料のサンプリングを実施した。

富士塚遺跡は、平成5年8月17日より8月26日まで重機表土剥ぎ作業を行い、8月30日、現地での発掘調査を開始した。検出された遺構は中世以降の小土坑で、出土遺物は陶器片が僅かである。調査区南側は湿地帯、西側は切り土されており、全体的に耕作による攪乱が多い。これらを確認した後、㈱ジャステックによる航空測量・航空写真撮影を行い、平成5年9月2日に現地での作業を終了した。

両遺跡ともに現地作業終了後、飯田市考古資料館において図面・写真等の基本的な整理作業を行い、概報の作成にあたった。
(馬場 保之)

2. 調査の概要

i. 富の平遺跡

今回の調査では、竪穴住居址6軒・掘立柱建物址9軒を中心に多くの土坑が確認された。

縄文時代中期のものとして、3軒の竪穴住居址（1・3・4号住居址）のほか性格は不明であるが、意図的に土器を埋設したと考えられる土坑などが確認された。住居址は、削平などによりいずれも検出状況は良好とはいえない。

弥生時代後期から古墳時代前期については、竪穴住居址3軒（2・5・6号住居址）と掘立柱建物址1軒が確認された。いずれも遺構分布は分散的であり、両者の時期的・平面的な関係を把握するには至らない。

中世以降については、遺物のみで遺構は確認できなかったが、時期把握ができなかった掘立柱建物址などがこの時期に該当する可能性もある。

このほか、時期・性格の不明な土坑・溝址を確認した。 (渋谷恵美子)

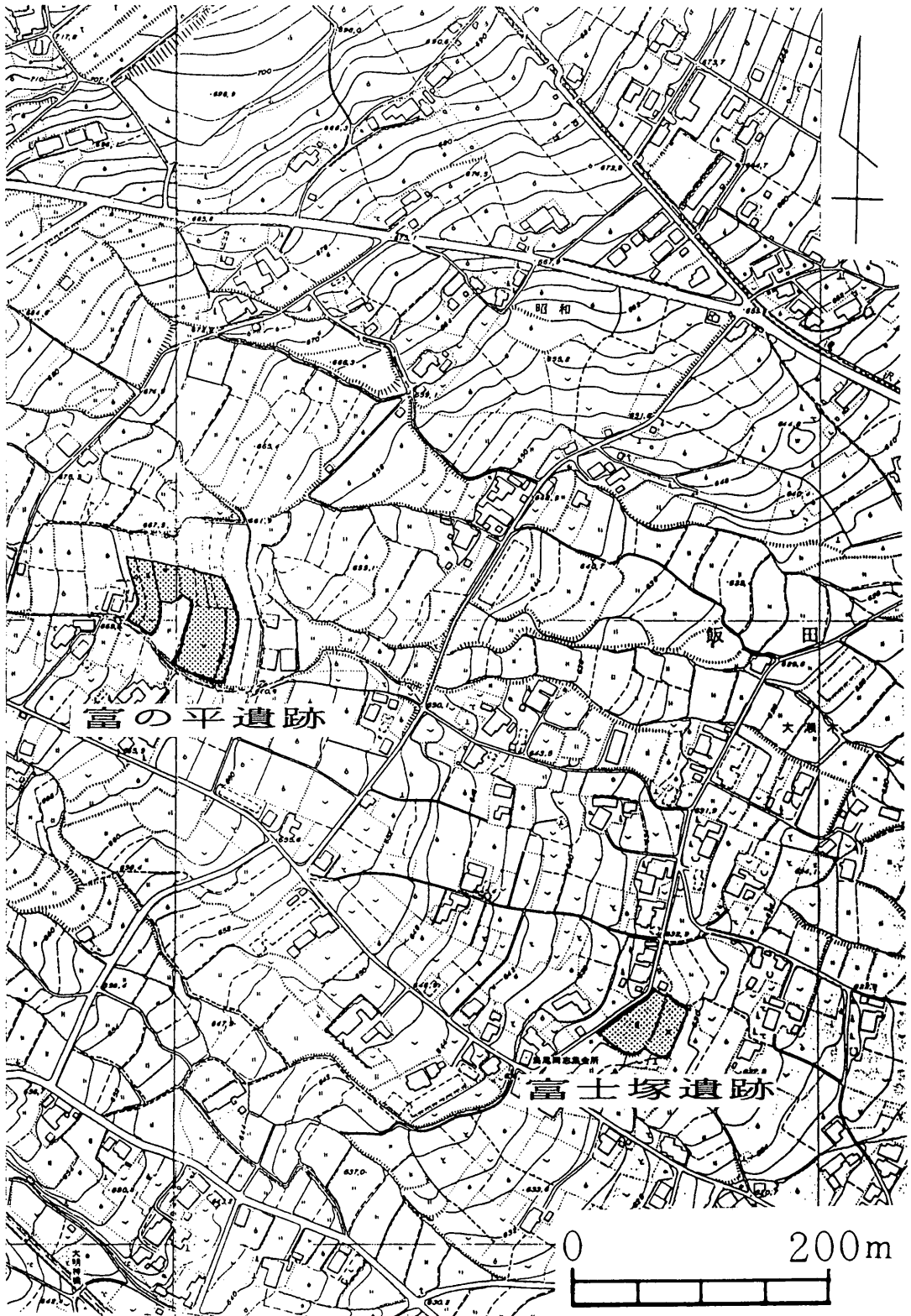
ii. 富士塚遺跡

本遺跡は笠松山系の尾根から連続する微高地上に展開しており、今次調査地点は微高地南東側縁辺に相当する。当該地北東側事業地においては、平成4年度に発掘調査を実施した結果、縄文時代後期の集石炉・土坑および中世の小柱穴群が検出されている。本調査区の試掘調査では、縄文時代の土器・石器、中世の溝、漆器等が出土している。周辺の遺構分布状況や試掘調査結果から、縄文時代後期の集落の中心部分に相当すると考えられた。 (福沢 好晃)

3. ま と め

富の平遺跡において今回の調査により確認されたものは、いずれの時期も集落全体から見ればごく一部であり、しかも調査区の北側が湿地帯となり、当該地域は集落の縁辺部に当たるものであるといえる。集落本体は地形から扇央部に近い北東側に広がるものと考えられる。縄文時代中期については当該地の湿地をはさんだ北側に集落が確認されており、これらの集落との関係が問題となるであろう。また、弥生時代以降についても状況は同様であるが、竪穴住居址と掘立柱建物址との性格の違い、高位段丘に立地する該期の集落のあり方なども検討事項であるといえる。 (渋谷恵美子)

富士塚遺跡での今次調査の概要は、これまで述べてきたとおりであるが、縄文時代の遺構・遺物は確認されず、僅かに中世以降の生活痕跡が確認されたのみである。平成4年度の調査結果、本年度の富の平遺跡調査結果など周辺の出土状況により、縄文時代の集落址は、笠松山系の尾根より連続する微高地上の本調査区西側から南側にあると予測される。 (福沢 好晃)



挿図2 富の平遺跡・富士塚遺跡調査地点および周辺地図



挿図3 富の平遺跡遺構分布図

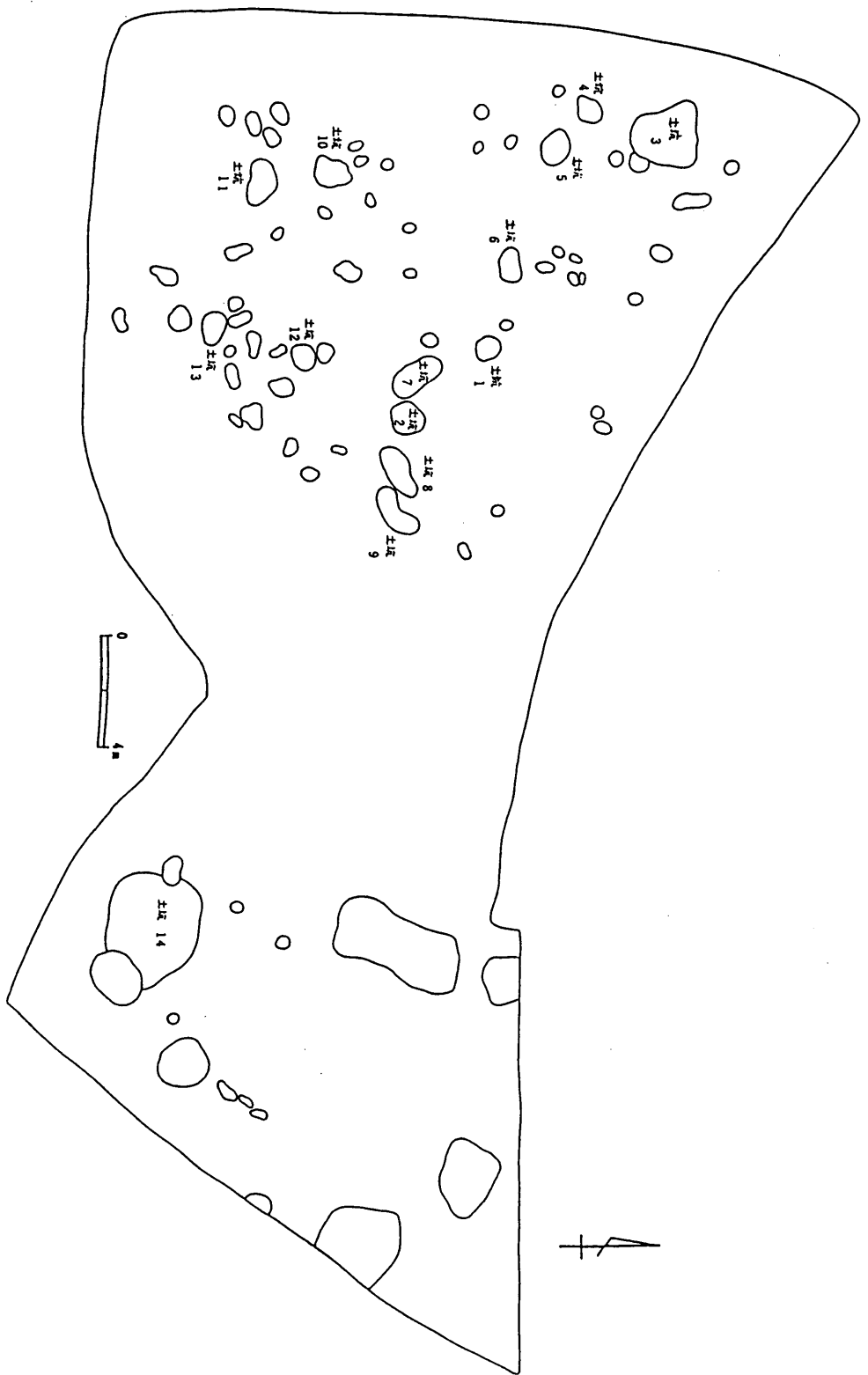
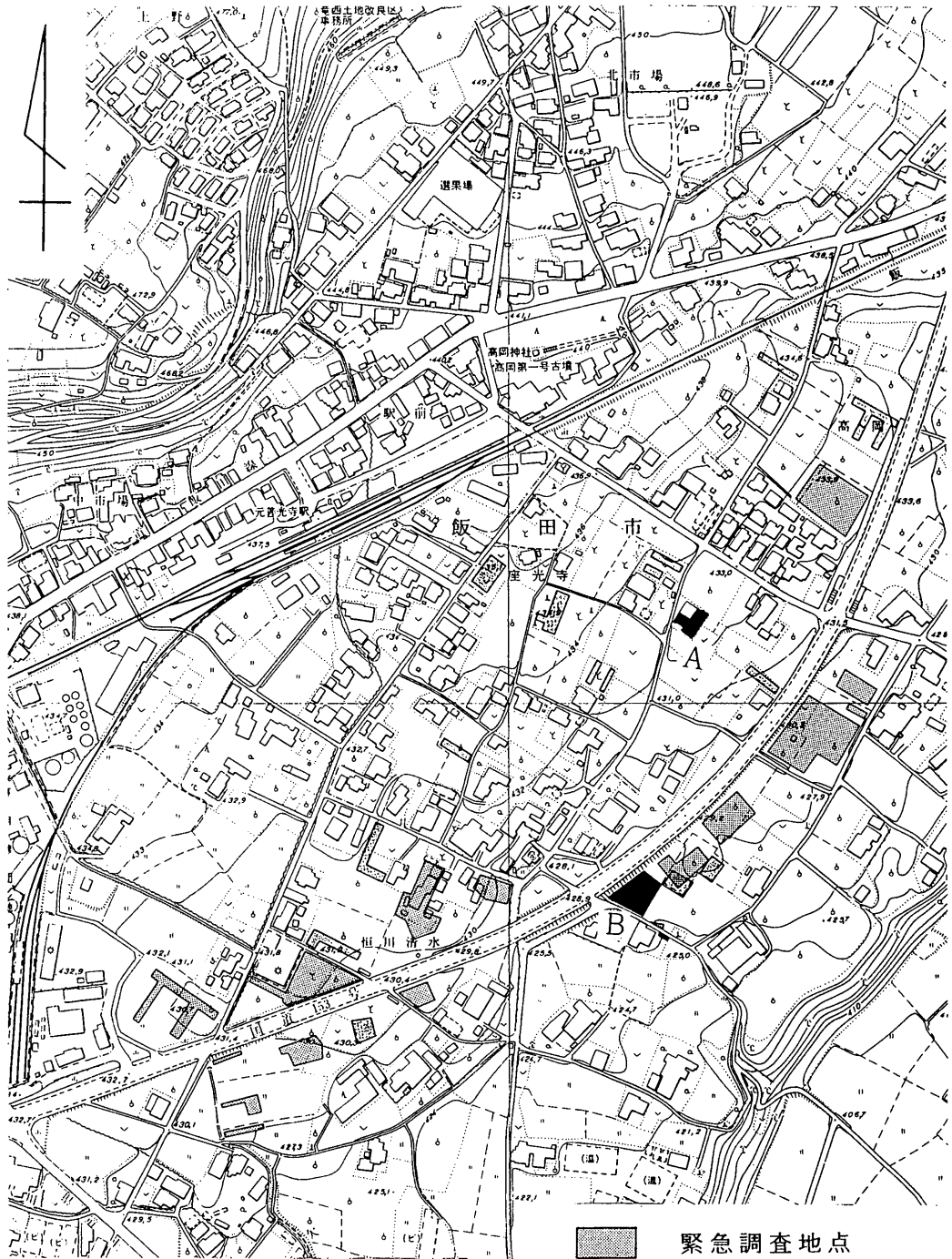
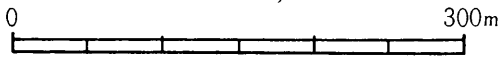





插图 4 富士塚遺跡遺構分布图



1 : 5,000



-  緊急調査地点
-  範囲確認調査地点
-  今回調査地点

A 薬師垣外遺跡 B 恒川 B 地籍

挿図5 恒川遺跡群（薬師垣外遺跡・恒川B地籍）調査位置および周辺地図

Ⅱ. 恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）

1. 調査の経過

薬師垣外遺跡は、飯田市座光寺の下位段丘東端近くに所在する。薬師垣外遺跡は、恒川遺跡群の一画を成しその中核の1つに位置づけられる。

すぐ南東隣の阿弥陀垣外遺跡では昭和52年以来、国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査が実施され、縄文時代から中世に至る多数の遺構・遺物が確認された。さらに阿弥陀垣外遺跡は、以前より古代伊那郡衙址の寺院址ではないかと推測され、過去に礎石と言われる大石が掘り出されており恒川遺跡群の中でも特異な場所である。

バイパス建設に伴う緊急発掘の結果を受け、昭和57年度以降飯田市教育委員会は国庫補助事業の重要遺跡範囲確認調査を継続実施しており、郡衙址の位置・規模・構成・変遷等諸問題を解明すべく検討を重ねている。

また国道153号バイパス開通後、恒川遺跡群内において諸開発が急速に進展しており、文化財保護の本旨からすれば次善の策ではあるが、緊急調査を実施し記録保存を図っている。

本年度当薬師垣外遺跡内に、住宅建設の申請が出され、緊急調査が実施されることになった。

平成5年4月28日に重機で表土を剥ぎ、連休明けの5月6日発掘調査に着手し6月10日最初の調査を終了した。建物址3の北西側広がりを確認するため、最初の調査区を埋め戻し後7月14・15日に調査した。範囲が狭いのですべて手作業で行ない、遺跡調査後写真撮影・測量を行ない現地作業を7月19日すべて終了した。

その後平成5年度末まで飯田市考古資料館において、現地で出土した遺物・記録した図面・写真等の整理作業を行ない、当概要報告書作成作業にあたった。

2. 調査の概要

住宅兼工場建設用地の、ほぼ半分の203㎡余を発掘調査し、次の様な遺構の確認ができた。

住居址	7
建物址	2
礎石建物址	1
溝址	1

(1) 遺 構

今回確認された遺構は前記のとおりであり、なお遺構番号は既調査箇所からの一連の番号とした。

竪穴住居址は7軒が確認され、古墳時代後期の確実な住居址3軒、奈良時代と推定できるもの

2軒、現時点で不明なもの2軒である。古墳時代後期住居址2軒はカマドが調査区外にかかり、もう1軒は破壊されており壁に煙道部を確認したのみである。奈良時代と推測した2軒は小型で掘り込みも浅い。時期不明の2軒は、遺物を検討すれば時期比定は可能である。

掘立柱建物址は2軒確認し、古墳時代後期～奈良時代と推測されるものと中世であり、前者は3×4間確認し1間は布掘りになり住居址を切る。後者は掘り方確認のみである。

礎石は50cm前後あり比較的大きく、古代郡衙かと緊張したが土層状況から中世以降の建物と判断され、小規模な寺もしくは居館址であろうと推測した。回りから瓦の出土がなく、屋根は瓦ぶきではないと考えられる。なお調査区外を、ボーリングピンで確認し6個の礎石らしいものを検出した。

溝址は調査区を縦断するもの1本を確認し、礎石建物に関係するものである。

3. ま と め

本調査区は、古代郡衙址と想定されている恒川遺跡群の中心に近いと思われる。昭和57年から範囲確認調査を続けており、本調査区からも郡衙址を確認できる遺構・遺物の出土が予想された。しかし直接確認できるものは出土しなかったが、総柱の掘立柱建物址が検出された。

確認された遺構について、時代順に若干の説明を記し、まとめとしたい。

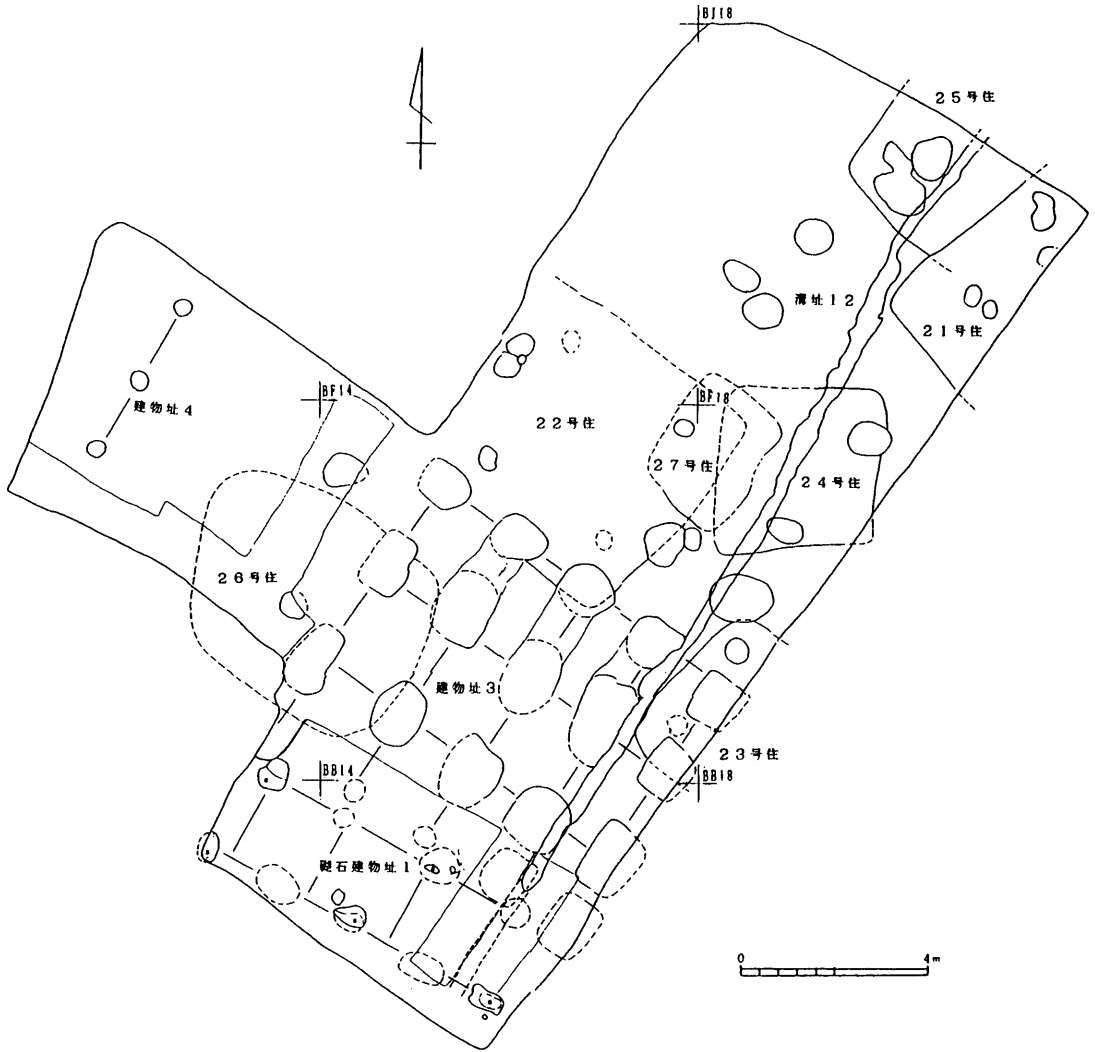
古墳時代に比定できる遺構は、確実な住居址3軒、想定2軒である。確実な3軒共に調査でき2軒は掘り込みが深く、床面は軟らかいが残存状態は良好であった。壁は急に掘られており、周溝のあった1軒にはその中に小穴があり、土止めの杭が立てられたものであろう。遺物は共に多くないが、カマドに近い部分からの出土をみている。

奈良時代に想定できる遺構は、住居址2軒・掘立柱建物址1軒があるが、遺物の細部にわたる検討が必要であり確実とはいいがたい。住居址は2軒共に小型であり、掘立柱建物址は、桁行4間以上・梁行3間を確認した。柱の掘り方は梁行が1間ずつの布掘りで掘り込まれている。遺物はわずかの出土で、詳細な検討が必要である。

中世に比定できる遺構は、掘立柱建物址1軒・礎石建物址1軒・礎石建物址1軒・溝址1本である。掘立柱建物址は暗褐色土の中程から3本検出でき、掘り方に灰褐色土が入っており確認のみである。礎石建物址は周囲を精査し、同層位から天目茶碗の出土が有り中世の遺構と確認した。現代の耕作（天地替し）が石迄とどいた所は、石が抜かれている。調査区外をボーリングピンで調査し、6個の石を確認相当に大きな建物址であろうが、しかし周囲から瓦の出土がなく、草葺ないしは坂葺であろう。溝址12は調査区を縦断して検出でき、礎石建物と切りあって調査区外へ延びる。幅30cm深さ5cm前後で砂が入っており、検出面からみて礎石建物と同時期であり、双方が関連するものと考えられる。

掘立柱建物址と礎石建物址は、遺構保護の為山砂を入れて埋め戻した。

(佐々木嘉和)



挿図6 恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）遺構分布図

Ⅲ．恒川遺跡群（恒川B地籍）

1. 調査の経過

恒川B地籍は、飯田市座光寺の下位段丘東端近くに所在し、恒川遺跡群の中心と位置づけられている遺跡である。

今回の場所は北西隣の一般国道153号座光寺バイパス建設に先立つ発掘調査で、大形の掘り方を持つ掘立柱建物址・金銅装の帯金具等が出土し、郡衙確証の重要地点の一つである。バイパス建設に先立つ発掘調査の結果を受け、飯田市教育委員会では昭和57年度以降国庫補助事業の重要遺跡範囲確認調査を継続実施しており、当恒川B地籍はその中心と考えられる場所である。

一般国道153号座光寺バイパス開通後、恒川遺跡群内において諸開発が急速に進んでおり、文化財保護の本旨からすれば次善の策ではあるが、緊急発掘調査を実施し記録保存を図っている。

本年度当恒川B地籍内に、店舗兼住宅建設の申請が出され、緊急発掘調査を実施する事になった。

平成5年11月26日立ち木の伐採を行ない、29日重機で表土剥ぎを行なった。12月2日発掘調査に着手、調査は申請が出された部分全面について行なうこととし、土を返して2度に分けて調査を行なった。

遺構調査後写真撮影・測量を行ない現地作業を平成6年1月29日すべて終了した。

その後平成5年度末まで飯田市考古資料館において、現地で出土した遺物・記録した図面・写真等の整理作業を行ない、当概要報告書作成作業にあたった。

2. 遺跡の概要

恒川遺跡群恒川B地籍は、飯田市座光寺恒川清水地籍に所在する。

飯田市座光寺地区は市街地の北東4kmに位置し、南西は土曾川を挟んで上郷地区と、北東は南大島川を挟んで下伊那郡高森町、南東は天竜川を挟んで同喬木村に3方を囲まれ、北西は中央アルプス山麓の山地に続く。

飯田市は南アルプスと中央アルプスに挟まれた伊那谷の収束する位置にあたり中央を天竜川が南流する。山地の形成に関わる断層運動に伴い、大きな段丘が形成され、それを天竜川に流入する中小の河川が切断し、複雑な段丘地形を呈している。座光寺地区は中央アルプスの前山から天竜川に至る、縦長の三角形に近い形を呈している。

座光寺地区の地形上の特徴は、伊那谷と同じ南北方向に延びる大きな段丘が、それに対して直角に位置する座光寺地区を切っている。上・中・下の段丘面及び天竜川氾濫原により構成され、段丘端は急傾斜の崖と山地になり、それを北西から流下し天竜川に注ぐ小河川に切られ複雑な様

相を呈している。それぞれの段丘面には幾つかの小段丘面があり、各段丘面下には湧水がある。

調査区は、下位段丘面上の東南端から約100m奥に位置し、南西は50m前後で湧水からの湿地になり、乾燥した部分と湿地の境界に近く、生活するには最適地である。湧水の一つ恒川清水は西50mにあり、古くから一般に知られた湧水であり、当調査区も含めて周囲に古代郡衙が想定されている。隣の一般国道153号バイパス調査時に、建物址・金銅製帯金具等出土しており重要地点の一つであり、この場所に店舗兼住宅が建設されることになり、緊急発掘調査を行なった。

3. 調査の概要

調査で検出された遺構は竪穴住居址・掘立柱建物址・溝址・土坑・穴・現代の暗渠である。

(1) 竪穴住居址

竪穴住居址は16軒確認したが、切り合い関係が著しく検出面で床面か生活面か把握できないものもあり、実際は多くなると思われる。確認した時期は、弥生時代後期1軒、古墳時代前期4軒、後期と思われるもの1軒、奈良～平安時代3軒、残りは遺物から詳細に検討しなければ比定できない。

弥生時代後期の住居址は、切られており調査はわずかの範囲であったが、前期の決定できる遺物と地床炉があり、その地床炉に壺下半を伏せてあった。

古墳時代前期の住居址は、当調査地点と北西の一般国道153号座光寺バイパスに多くこの場所が該期の集落であろう。調査区の中央から北西に分布し、遺物は少なかったが完形品も出ている。

古墳時代後期と思われる住居址は、須恵器の出土がなく検討を要する。

奈良～平安時代に比定した住居址は、須恵器が少量出土しているが灰釉陶器がなく時期設定の幅は狭い。

発掘調査時に不明とした住居址も、遺物の検討が出来れば時期比定も可能である。

(2) 掘立柱建物址

掘立柱建物址は、1棟確認し小型の穴にも建物になるものがある。建物址30は、3×3間で掘り方は1m前後あり、柱穴からの時期決定遺物は出土していないが、奈良～平安時代に想定した77号住居址に貼り床されている。古代郡衙址の一画である事は確実であり、一般国道153号座光寺バイパス調査時に8棟確認した大形掘り方をもつ建物址と関連があり、その中に3×3間のほぼ同じ規模・方位をもつ建物址がある。それとの位置関係は重要な意味を持つであろう。

(3) 溝 址

溝址15（一般国道153号座光寺バイパス調査時に確認）を調査区東隅に確認、位置はバイパス調査時と緊急調査で2カ所確かめられており、場所の想定は調査前から可能であった。底部1m前後が平らでそこから急傾斜に開き、上端は4～5mある。遺物の量は当調査地点では少なく土坑15を切っており、わずかに右に曲がる。

溝址24を調査したが浅く、磁器片が混入しており近世の遺構である。

(4) その他の遺構

その他に、溝状址・暗渠・土坑・穴等の遺構がある。溝状址・暗渠は遺物に磁器片が混入しており、近世～現代である。土坑にしたものは2基あり、双方共に弥生時代後期の遺構に切られておりそれより古いが、出土遺物の検討をしなければ詳細時期は不明である。穴は多数あるが、ほとんど穴から遺物が出土している。現場では建物址にとらえる事は出来なかったが、実測図からの抽出は可能と思われ、穴は減るであろう。

4. ま と め

今回発掘調査を実施した場所は、一般国道153号座光寺バイパスに北西側を接し、バイパス調査時に大きな掘り方を持つ掘立柱建物址を確認し、古代郡衙址の建物址群と想定した場所の隣である。

全面発掘したが、隣接地・用水路からは1mの余地を取ったので、北西・北東2方向は調査済でこちらにも1mの余地が取っており2mの未調査帯ができ、住居址5軒・掘立柱建物址1軒と溝址15がかかり必要とはいえ残念であった。

調査で確認できたいくつかを、整理し記してまとめとする。

弥生時代後期の住居址は1軒確認したが、他遺構に切られてわずかの調査である。バイパス調査時でも遺構は少なく、集中していた様子はない。

弥生時代終末～古墳時代前期の住居址6軒を確認した。該期は特にこの地域に多く、この場所は恒川清水から発達する湿地と、西・北・東に広がる乾燥台地の接点で、該期の生活条件に適合していたのであろう。北東側に位置する、溝址15も該期であり集落を区切る溝の可能性が非常にたかい。バイパスで確認した該期の他遺跡をみると遺構・遺物共に非常に少なく、当調査地点が該期の中心であったのであろう。

古墳時代後期の住居址で確実なもの1軒と、検討を要するもの4軒があるが、一般国道153号座光寺バイパス周辺遺跡と比べると非常に少ない。

奈良～平安時代の住居址4軒、掘立柱建物址2棟を確認した。75・77号住居址と掘立柱建物址との相互関係は特に注目され、77号住居址の遺物を精査すれば建物址の時期も比定できる。大形の掘り方をもつ掘立柱建物址30・31は、77号住居址に貼り床されており一般国道153号座光寺バイパス調査時の掘立柱建物址と、梁行き方向がほぼ同じで同時期であり郡衙の一部であろう。掘立柱建物址30の南東側約4mに、大形の75号住居址がある。住居址はほぼ7×7mで建物址と同方向、カマドは建物址と反対側の壁中央に位置し大形である。75号住居址と建物址は同期と見てよく、77号住居址は建物址が廃棄された後に造られている。

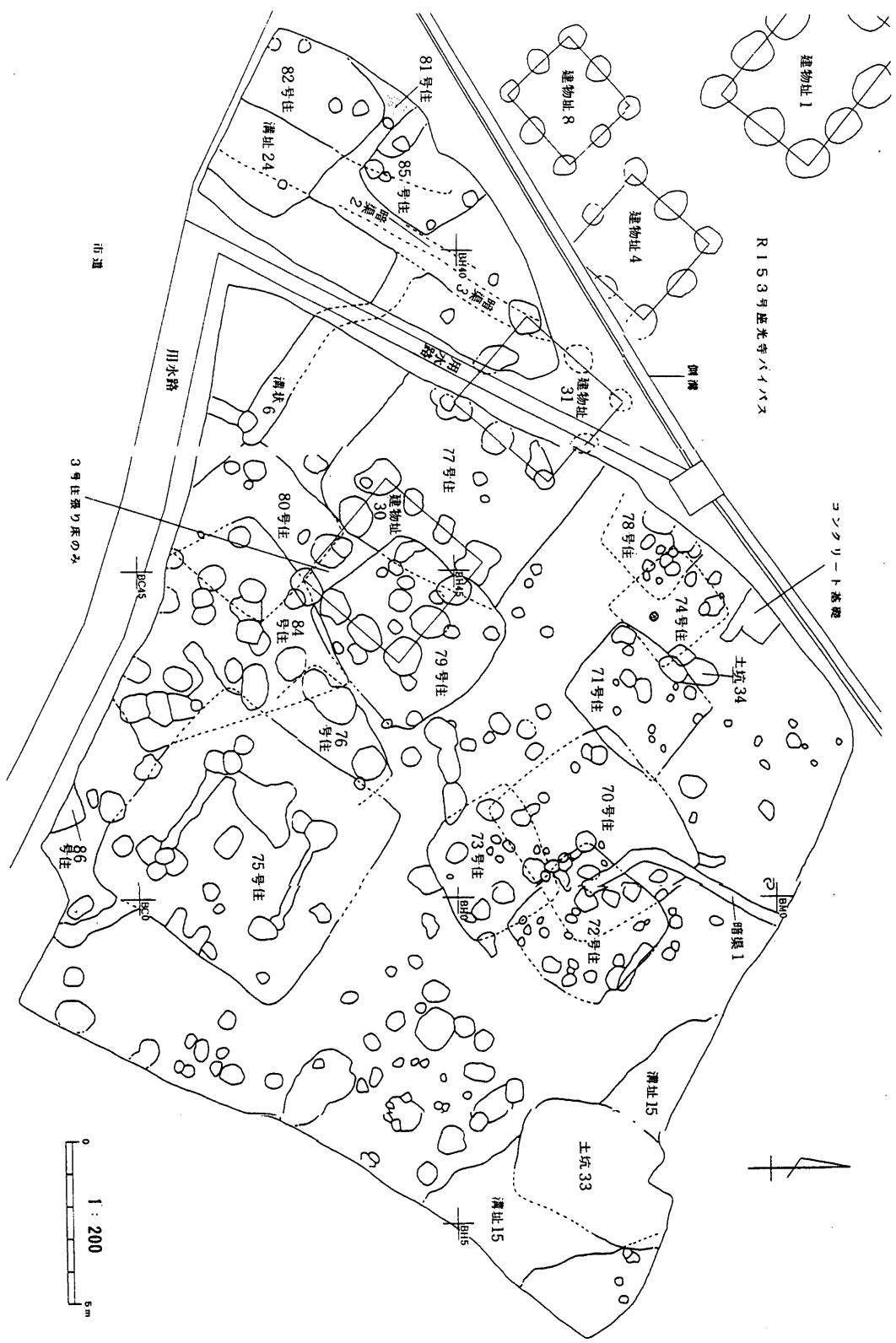
中世の確認できた遺構はなく、近世～現代では溝址・暗渠等5本がある。

遺物は特筆されるものに、出土状態に特徴のあるものとして、1つは弥生時代後期74号住居址の埋甕炉上には、壺下半が伏せてあり火種保存が考えられ、またその住居址が廃棄されたのは、

暖房を必要としない時期であろう。もう一つは古墳時代前期76号住居址の床面には完形の小形甕が伏せてあり、その周囲にあたかも中の甕の転倒を防ぐ様に甕上半分が正位で重ねてあった。また、同期の85号住居址から、特殊器台が出土した。想定復元すると、坏部の内側3/2に小形丸底の口縁を付け、脚部は接合部から開き中ほどから下に穴が22個確認でき、4段に開けたまでは把握できる。

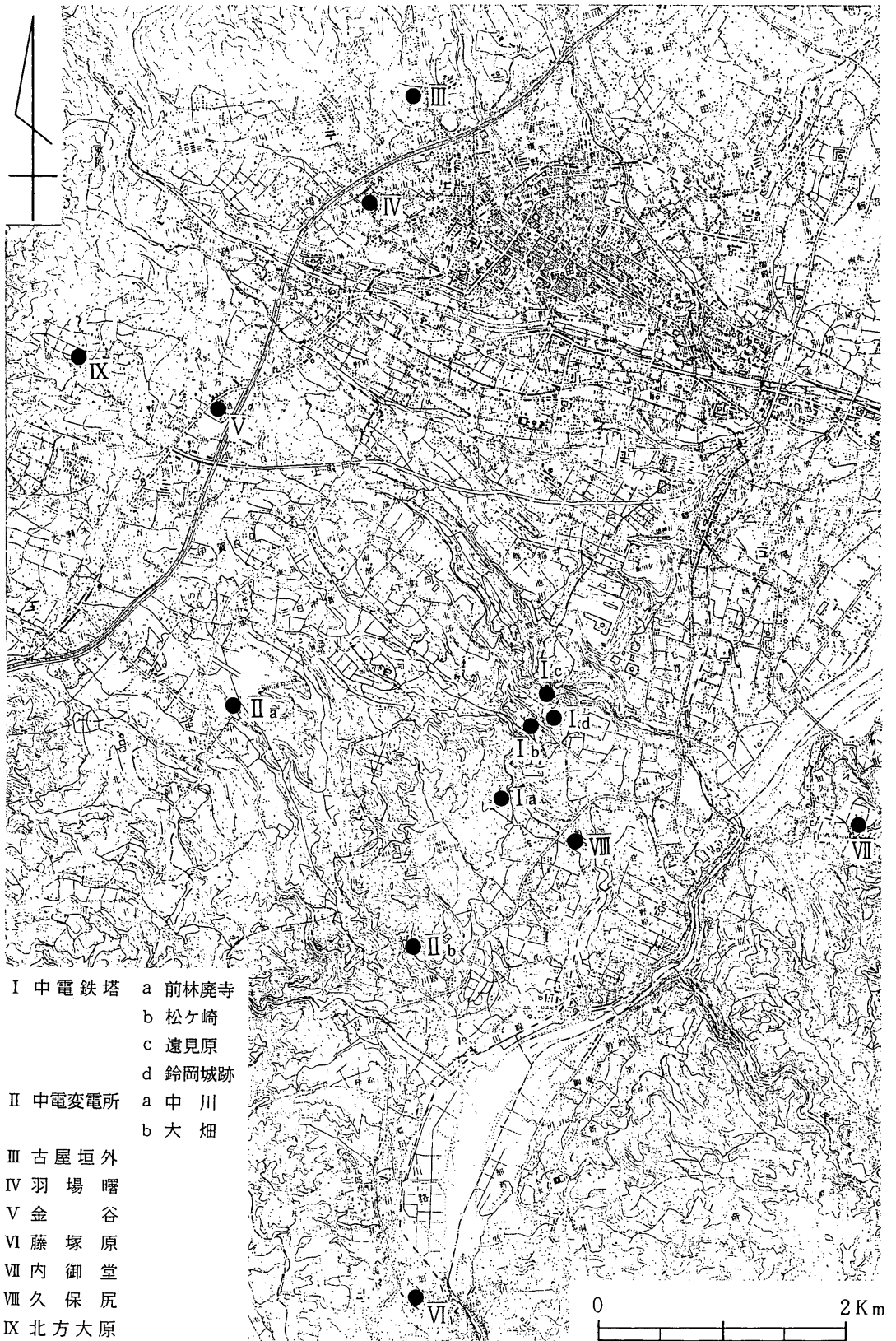
以上今回の調査から、時代別に若干のまとめをしたが、大形の掘り方をもつ掘立柱建物址に時期を与えられそうな出土状態が確認できたこと、建物址の南東側に大形の竪穴住居址が位置し、建物址と一体の可能性が指摘できることは大きな成果であり、郡衙址の在り方を考える上で重要な役割を果たすものであろう。

(佐々木嘉和)



挿図 7 恒川遺跡群 (恒川日地籍) 遺構分布図

試掘調査の部



- I 中電鉄塔 a 前林廃寺
- b 松ヶ崎
- c 遠見原
- d 鈴岡城跡
- II 中電変電所
- a 中川
- b 大畑
- III 古屋垣外
- IV 羽場曙
- V 金谷
- VI 藤塚原
- VII 内御堂
- VIII 久保尻
- IX 北方大原

挿図8 試掘調査地点図

I. 前林廃寺遺跡・松ヶ崎遺跡・遠見原遺跡・鈴岡城跡

1. 経 過

1) 調査に至るまでの経過

中部電力株式会社では電力の安定的な配給をめざし、飯田市竜丘地区に現在ある鉄塔の建替えを計画した。その内の3本が埋蔵文化財包蔵地にあたるため、平成5年3月9日に現地において保護協議を実施した。

同年9月8日に長野県教育委員会より回答が届いた。その内容は遺跡の範囲および性格を把握するために試掘調査を実施し、その結果により再度協議を行なうとのことであった。

この回答を受け、中部電力株式会社と日程調整を行ない、現地での作業を11月16日より開始することとした。

2) 調査の経過

作業はまず11月16日の前林廃寺遺跡から始めた。計画によればこの地は、仮鉄塔を建てた後新鉄塔に建て替えるため、両方の敷地の調査が必要である。重機を使用できない地理的条件からすべて手掘りによる調査となり、用地が限られていることもあり、排土に手間取った。

さらに、仮鉄塔敷は当初トレンチで試掘したが急きょ全面を調査することにした。本鉄塔敷の調査はL字型のトレンチを設定し掘り下げと遺構確認を実施し19日に終了した。

11月17日からは、人数を分けて松ヶ崎遺跡にも着手したが、両遺跡とも重機が入れないため人力による遺構確認のための調査を実施した。

松ヶ崎遺跡では、17、18日の両日にわたり2本のトレンチにより遺構確認を実施した。

遠見原遺跡の調査はL字型のトレンチを設定し、17日でほぼ終了した。遠見原遺跡への進入道路の拡張計画もあり、鈴岡城跡にかかわる土塁への影響が考えられるため、18日にその部分のグリッド調査も実施した。

土塁の調査は立木があり、詳しく実施できなかったため、委託により後日測量調査を実施し、12月末に図が完成し調査はすべて終了した。

2. 遺跡の状況と調査の結果

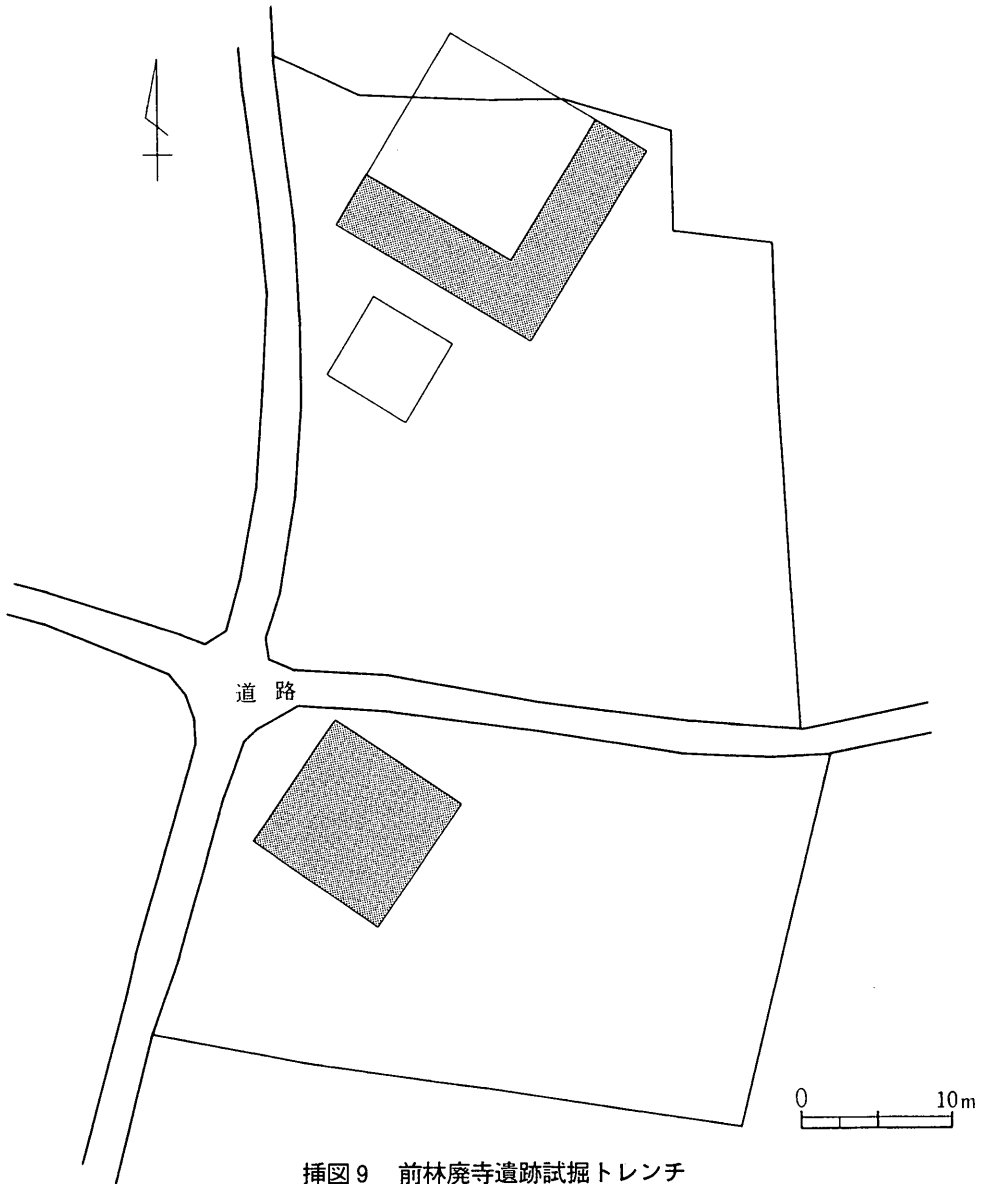
a. 前林廃寺遺跡

本遺跡は桐林の西部、万寿山にあり、山嶺端部が小河川に刻まれてできた尾根の先端部にある。古くから、前林廃寺として知られ、東西200m南北80m程の平坦部となっている。

調査地点は、遺跡範囲の西側で、丘陵部に向かう傾斜地と、東側に広がる平坦部との境目にあたる。実際の調査は、現鉄塔の北側に接している本鉄塔部と、これより南に35m離れた仮鉄塔部

の二カ所である。12.8×12.6mの本鉄塔部には南の角から北と西側に向かって幅3mの「L」字状のトレンチと、北の角に一片3mのグリットをあげ調査した。地表面から地山までの深さは15～30cmで、耕土の一層が認められるだけである。また、地山は北側へ傾斜している。東西方向に耕作の攪乱が多数みられるほかに、これと同方向に道と考えられる遺構が把握された。地形から受ける制約から、廃寺址に関連した縁辺部の道部分が、現在まで使われていた可能性もあるが、この部分からの出土遺物は無く、断定できるものではない。

仮鉄塔部分は8×8mの調査対象部分に、二本のトレンチを入れた所、布目瓦が出土したため、



挿図9 前林廃寺遺跡試掘トレンチ

範囲全体を掘り下げた。深さは25cm前後を測り、耕土が一層認められるのみである。本地点でも、本鉄塔部と同様の耕作の攪乱が把握された以外には、遺構は確認できなかった。

出土遺物には、布目瓦一点の他に、縄文期の土器、石器の破片が数十点出土している。

(佐合 英治)

b. 松ヶ崎遺跡

今回調査した地点は、県道駄科大瀬木線の南にある境界山の、南東に広がる微高地に在る。

境界山山頂部分は、現在飯田電子工業株式会社が削平し、工場を建設してあり、平坦地となっているが、以前この山頂付近に境界山古墳があったことがわかっている。また、調査区の南側にも、寺前古墳・松ヶ崎古墳があり、遺構・遺物の出土が予想された。

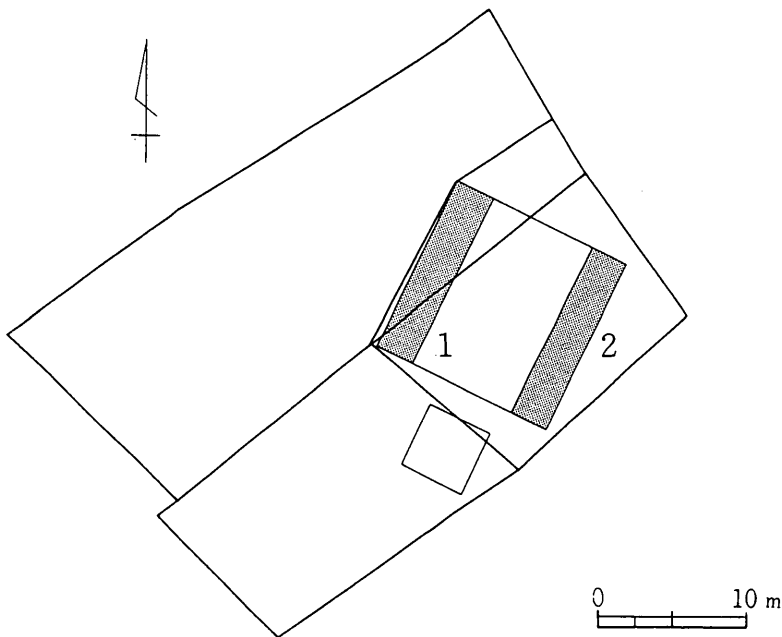
試掘調査は、鉄塔建設部分に幅3m、長さ11.6mの試掘トレンチを2カ所設定して行った。(トレンチは、西側を1トレンチ、東側を2トレンチとする。)

(1) 1トレンチ

耕土を20～30cm掘り下げると、黄褐色粘土(ローム層)になる。そのローム層を、さらに一部分深く(約50cm)掘り下げたが、遺構・遺物は確認されなかった。

(2) 2トレンチ

耕土を20～25cm掘り下げるとローム層になり、1トレンチ同様に、遺構・遺物は確認されなかつ



挿図10 松ヶ崎遺跡試掘トレンチ

た。

(福澤 好晃)

c. 遠見原遺跡

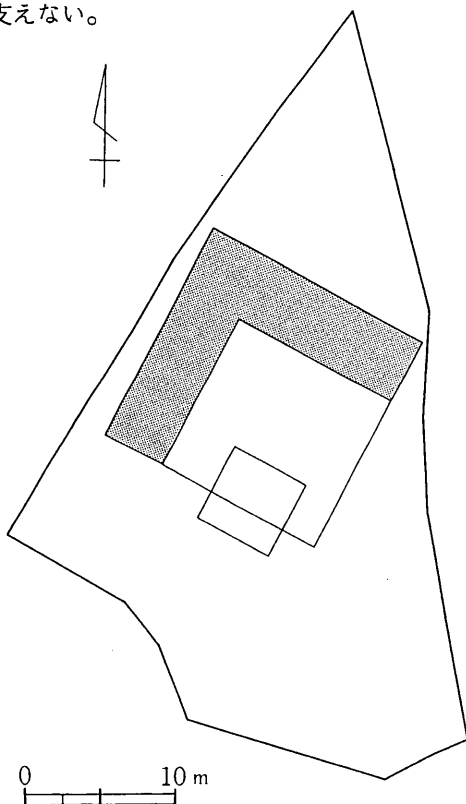
用地は鈴岡城の本丸の西にあたり、本城と呼ばれる平坦な箇所である。現状は飼料を栽培している畑地で、その中に現在鉄塔が建っている。新鉄塔はその西側に接した場所に建設するもので、敷地は一片13mの正方形、その東基礎部分が空堀の肩にかかる。

試掘トレンチは用地内にL字型に設定し、調査した。(挿図11) 耕土下30cmで基盤をなすローム面に達する。このロームはある程度の厚さで堆積しているものと見られるが人力では1m掘るのがやっとであった。しかし、土の状態に変化は見られなかった。

トレンチ内のローム面上では、なんらの遺構の確認もできなかった。また、遺物の出土も見られない。しかし、周辺の畑での表面採集では、中世・近世及び近代の陶磁器片が見られる事から城郭に関わる施設が存在していた可能性がある。

今回の試掘では、この地は埋蔵文化財包蔵地の範囲外と判断してよいと言えよう。

したがって、今回の開発行為に先立つ埋蔵文化財発掘調査は不必要であるとの判断をしても差支えない。



挿図11 遠見原遺跡試掘トレンチ

d. 鈴岡城跡

二の丸の外側にある、土塁の上を本城に向かって道路が続いている。この道路の幅員を拡幅し、鉄塔建設の機材搬入道路にする。

計画に基づき現状復帰はするものの、土塁の様子を把握する必要があるため、今回の調査となった。

調査は工事総延長に対して、拡幅が少ないため任意の位置にグリッドを設定し、実施した。(グリッドの番号は南からつけた。)

グリッド1

空堀の肩に残る土塁に1×1mのグリッドを設定した。現道を建設するときかなりの削平があったものと見られる。土層観察では、礫を含む黄白色砂土の地山の上に20cmの黄褐色土とやはり20cmの厚さの黒色土の表土があった。この上部20cmが土塁の盛土と推定される。

グリッド2

グリッド1から西に約30mの位置で残っていた土塁が平になる空堀の肩に1×2mのグリッドを設定した。断面観察では盛土は確認できなかった。表土のしたはすぐ地山の礫を含む黄褐色土であった。道路建設時にはかなりの削平があったものと判断できる。

グリッド3

現在二の丸は畑になっている。そこへの進入路が別れる箇所に1×1mのグリッドを設定した。現道が空堀の肩を通過しているため、幅の広い土塁は削られている可能性もある。断面観察では、地山の上に暗褐色土が20cm程ある。これが土塁の盛土と見られる。

グリッド4

グリッド3から北へ約25mの箇所に0.6×1mのグリッドを設定した。3で見られた暗褐色土は20cm程ある。その下にある砂質土も人為的に盛り上げられた可能性がある。

(吉川 豊)

II. 中川遺跡・中村大畑遺跡

1. 経 過

1) 調査に至るまでの経過

中部電力株式会社では増大する電力消費に対応するため新たに変電所と送電用の鉄塔の建設計画が示された。計画は竜丘上川路から伊賀良下中村へ送電線を引き中川地籍へ変電所を建設する。

建設場所のいくつかは埋蔵文化財包蔵地にあたるため平成5年11月5日に現地において保護協議を実施した。

同年11月16日に長野県教育委員会より回答が届いた。その内容は遺跡の範囲および性格を把握するために試掘調査を実施し、その結果により再度協議を行なうとのことであった。

この回答を受け、中部電力株式会社と日程調整を行なった結果、現地での作業は平成6年1月31日より開始することとした。

2) 調査の経過

作業は変電所建設予定地の中川遺跡より開始した。まず1月31日に重機を使用してトレンチ調査により遺構・遺物の確認を行なった。しかし、まだ耕作中の畑もあり、トレンチを設定できたのは半分の3枚の水田・畑であった。重機使用中に堅穴住居址を確認したため、発掘調査が必要と判断できた時点で試掘調査を打ち切った。

引き続き試掘調査を実施する予定の中村大畑地点は小高い山の頂上であり、古墳の可能性があるためその確認調査となった。

当初予定していた前日に雪が降り、作業開始はその雪が消えるのを待ってからとなり、2月8日まで延びてしまった。

林の中に東西方向のトレンチを設定して、盛土・葺石の確認を行なった。しかし、落ち葉の下はすぐに礫の混じった砂が表われ、盛土等の確認ができなかった。写真撮影をしようとしたところ、また天候がぐずれ雪になってしまったため、確認のみで調査を終了とした。

2. 遺跡の状況と調査の結果

a. 中川遺跡

用地は運動公園通り下中村交差点の北方向、新潟運輸に隣接する水田・畑である。(挿図12)

予定地は西側にある八幡神社のある尾根が中川へ向かって東に傾斜していく途中である。用地は道路の東側にあたり下の2段には作物があるため、今回は試掘範囲からはずした。試掘トレンチは上2段の水田と柿畑に設定した。別図のとおり水田のほぼ中央に道路と平行にまた、柿畑は道路に直行する方向に幅2mで設定した。

Aトレンチ

耕土の下はすぐ粘質のロームになる。このローム面の上部には暗褐色土の堆積がごくわずかではあるが認められた。このローム面は南にむかうにしたがい低くなる。ローム面には溝状の遺構や上部からの攪乱が認められ、打製石斧や中世磁器がわずかではあるが出土している。

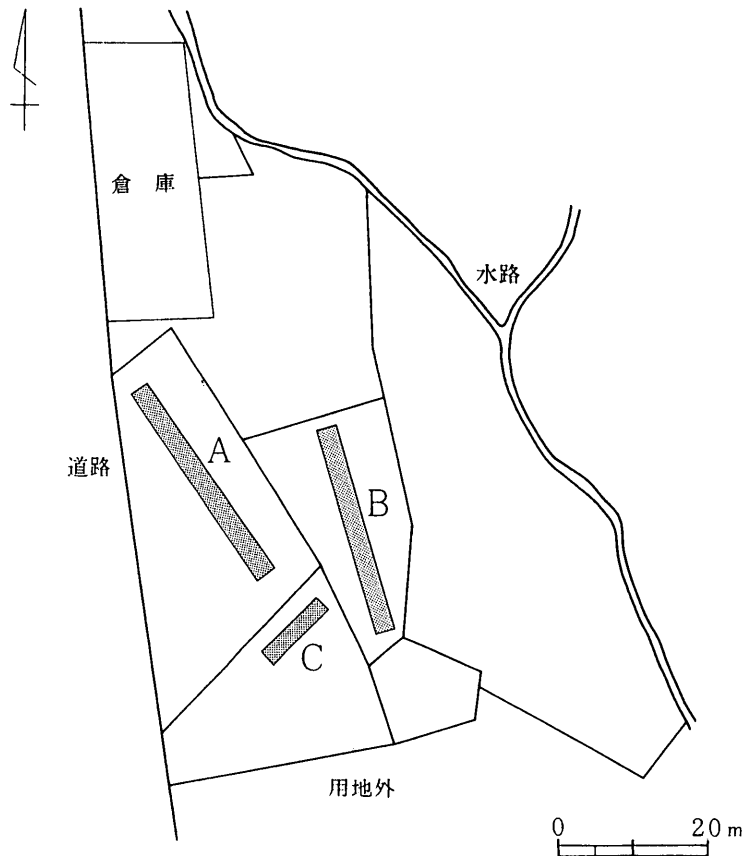
Bトレンチ

北側半分は礫混じりのローム面が連続している。礫が切れた箇所では三和土状の箇所があり、回りの状況から住居址の貼床と判断できた。さらに、暗褐色の覆土から波状紋のついた土器が出土したため、弥生時代のもつと確認できた。

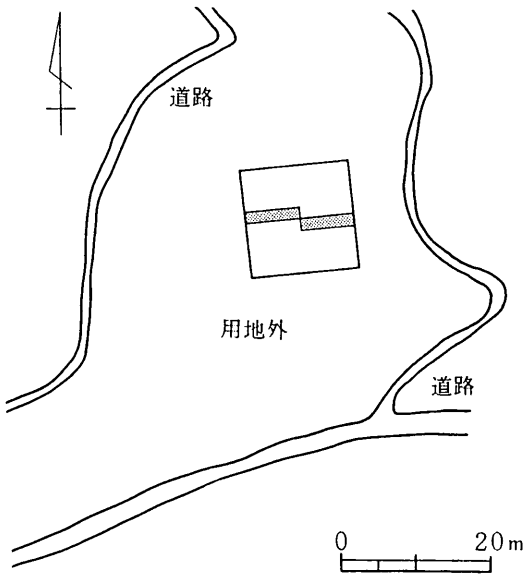
Cトレンチ

耕土下にローム面の連続を確認したのみで遺構・遺物は確認できなかった。

弥生時代の住居址が確認できた今回の試掘の状況からみて、この東向きの斜面には、当該時期の集落の存在も考えられる。したがって、工事に先立ち記録保存のための発掘調査が必要である。



挿図12 中川遺跡試掘トレンチ



挿図13 中村大畑遺跡試掘トレンチ

b. 中村大畑遺跡

用地は、竜丘大畑から伊賀良大畑へ通ずる山道の地区境付近の北東にある小高い丘陵の頂上である。

試掘トレンチは鉄塔予定地の中心から東西方向に15mに開けたものである。その結果、地表下20cm前後で礫の混じった砂が現れたため、山と判断した。形態から古墳の可能性も指摘されたが、その可能性は消えた。

したがって、文化財サイドでは今回の工事実施については、なんの支障もない。

(吉川 豊)

Ⅲ. 古屋垣外遺跡

1. 調査の経過

平成5年6月21日付5教文198号で長野県教育委員会教育長より、平成6年度の農業基盤整備事業等の開発事業の照会があり、飯田市農林部農村整備課から飯田市丸山地区における土地改良事業計画についての回答が出された。これに基づいて、平成5年9月27日長野県教育委員会文化課・市農村整備課・市教育委員会の三者で、事業計画地に係る埋蔵文化財包蔵地古屋垣外遺跡の保護について、現地協議を実施した。その結果、飯田市教育委員会による試掘調査を実施し、調査に基づいて再協議することとなった。

諸協議に基づいて、平成5年12月2日、試掘調査に着手した。土地利用状況等により、畑地・果樹園についてトレンチおよびグリッドを設定した。地山上面まで掘り下げ、遺構の確認と一部掘り下げ作業を行なった。また、土層の堆積状況を確認するため、部分的に深掘り調査を行ない、写真等の記録の後、埋め戻して12月7日試掘調査を終了した。

2. 調査の結果

1) Aグリッド(2×2m)

上層から耕土(20cm)・灰色土(30~40cm)・黒色土(40cm)で地山の黄褐色砂質土に達する。黄褐色砂質土上面で土坑が2基検出され、うち1基から石器1点が出土したのみで、詳細時期は不明である。黒色土中より土器小破片が出土した。

2) Bグリッド(2×2m)

上層から耕土(20cm)・灰色土(10cm)・黒色土(20~30cm)の各層の堆積が確認され、地山の黄褐色砂質土に達する。黒色土中より土器片1点および石器片2点が出土した。

3) Cトレンチ(4×1m)

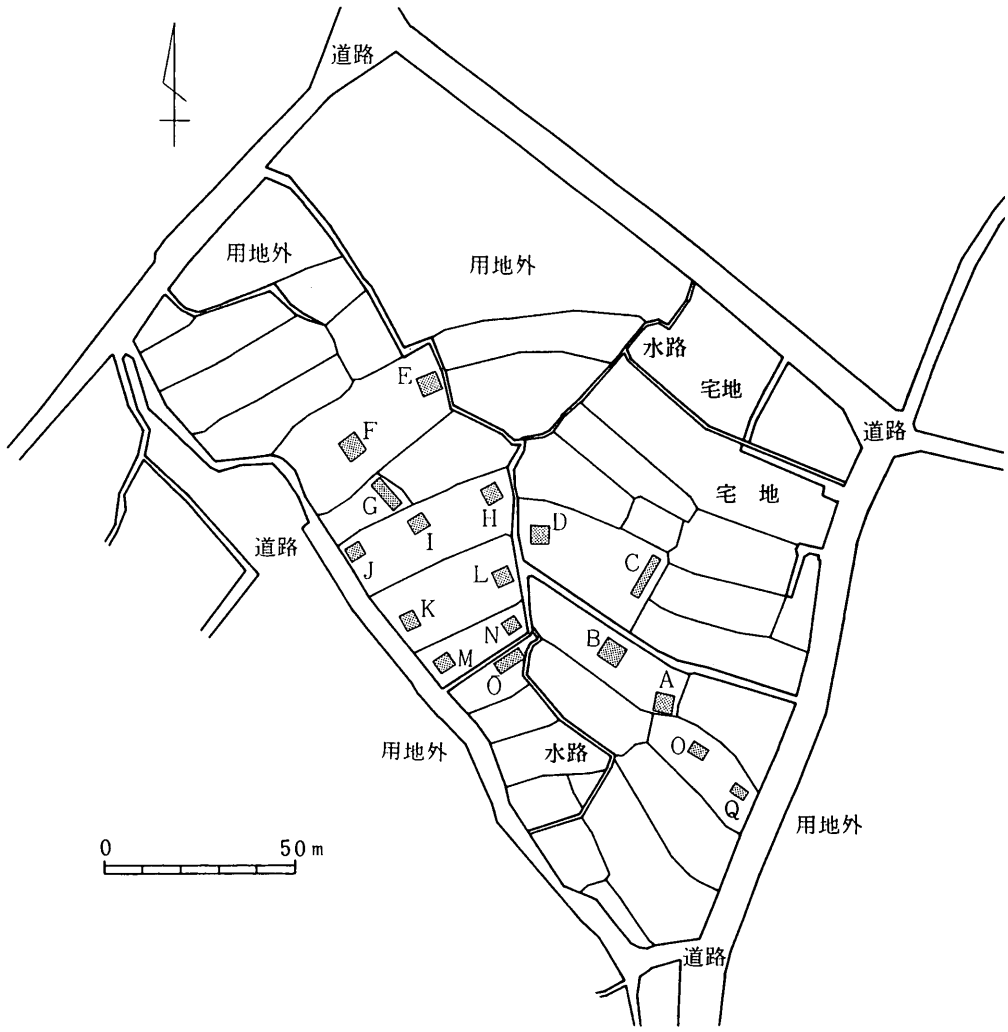
耕土下20cmの黒色土で、地山の黄褐色砂質土に達する。検出遺構はない。黒色土中より近世陶器片1点が出土した。

4) Dグリッド(2×2m)

耕土下に黒色土(40cm)があり、以下暗黄褐色砂質土(10cm)、砂礫層が堆積する。黒色土中より土器小破片3点が出土したがいずれも二次的な包含状態と判断され、また、詳細時期は不明である。

5) Eグリッド(2×2m)

上層から耕土(20cm)・白色砂(30cm)・灰色土(旧耕土・30cm)・黒色土(25cm)の各層の堆積が確認され、地山の砂礫層に達する。白色砂層は36災に起因する層と考えられる。黒色土中



挿図14 古屋垣外遺跡試掘トレンチ

より土器片1点が出土したほか、検出遺構・遺物はない。

6) Fグリッド(2×2m)

上層から耕土(20cm)・暗褐色土(15cm)・黒色土(20~30cm)・暗黄色土・黒褐色土の各層の堆積が確認され、深さ120cm程度で地山の砂礫層に達する。黒色土中を中心に土師器小片約10点が出土したが、いずれも二次的な包含状態と判断された。

7) Gトレンチ(4×1m)

トレンチ西側では、耕土下20cmの灰色土を挟んで地山の砂礫層に達する。東側は灰色土層下に黒色土が堆積する。黒色土および一部砂礫層中から弥生時代後期の壺・甕片ほか10数片が出土した。摩滅が著しく、二次的な包含状態と判断された。

(以上 馬場 保之)

8) Hトレンチ(2×2m)

上層から耕土(30cm)・黒色土(40cm)・赤色砂土(30cm)で地山の砂礫層に達する。トレンチ西側は山の田沢川側に傾斜する。黒色土中から土師器片3点が出土した。

9) Iトレンチ(2×2m)

上層から耕土(20cm)・黒色土(40cm)で地山の砂礫層に達する。黒色土中から土器小片5点が出土したほか遺構は検出されなかった。

10) Jトレンチ(2×2m)

上層から耕土(30cm)・赤褐色土(20cm)で地山の砂礫層に達する。赤褐色土中より土器小片2点が出土した。

11) Kトレンチ(2×2m)

上層から耕土(20cm)・黒色土(50cm)で地山の砂礫層に達する。黒色土中から土器小片2点が出土した。トレンチ西側は山の田沢川側に傾斜している。

12) Lトレンチ(2×2m)

上層から耕土(50cm)・黒色土(20cm)で地山の砂礫層に達する。他のトレンチと異なり、黒色土中にも礫が多量にみられ、遺物は出土しなかった。

13) Mトレンチ(2×2m)

上層から耕土(40cm)・黒色土(30cm)で地山の砂礫層に達する。黒色土中から土器細片3点が出土した。トレンチ西側は山の田沢川に向かって傾斜している。

14) Nトレンチ(1×3m)

上層から耕土(30cm)・白色砂土(40cm)・褐色土(20cm)・黒色土(20cm)で地山の砂礫層に達する。白色砂土は過去の災害に起因すると思われ、褐色土が当時の耕土であったと考えられる。遺物は、黒色土から土器小片2点が出土した。

15) Oトレンチ(1×3m)

上層から耕土(20cm)・黒色土(30cm)で地山の砂礫層に達する。遺物は黒色土中から土師器

甕破片10点が出土した。

16) Pトレンチ (2×2 m)

上層から耕土 (80cm)・黒色土 (10cm) で地山の砂礫層に達する。遺物は出土しなかった。

17) Qトレンチ (2×2 m)

上層から耕土 (60cm)・黒色土 (20cm) で地山の砂礫層に達する。遺物は出土しなかった。

(以上 下平 博行)

3. ま と め

試掘調査の結果、縄文時代中期・弥生時代後期および古墳時代後期の遺構・遺物がわずかに確認された。検出遺構は土坑が2基あり、詳細時期不明であるが、縄文時代に属すると考えられる。検出位置から集落の周縁的な状況が読み取れ、該期の集落の中心部分は事業地の東側に展開していると考えられる。E～O区は地山が砂礫層で、A～D・P・Q区と異なっており、地形的にも山の田沢川に沿った低地である。遺物出土は弥生時代後期・古墳時代後期を中心にやや多く認められるものの、いずれも二次的な包含状態を示しており、両時期の集落は事業地北東の山麓側に広がっているものと考えられる。

事業地計画地内においては、遺構・遺物の主体的な分布は認められず、事業実施にあたって保護措置は不要と判断される。

(馬場 保之)

IV. 羽場曙遺跡

1. 経 過

1) 調査に至るまでの経過

丸山羽場第二土地区画整理事業の実施にかかわる埋蔵文化財の保護協議は、現在まで年度毎に実施してきた。今年度は羽場曙遺跡の一部が工事実施箇所となるため、平成5年9月27日に現地で保護協議を実施、その回答が10月20日に長野県教育委員会より届いた。内容は遺跡の範囲や性格を把握するための試掘調査を実施し、必要があれば再度協議を持つとのことであった。

2) 調査の経過

協議に基づき、飯田市区画整理課と日程の調整を行ない、調査にかかることとした。調査の結果、現地での作業は平成6年2月14日に重機により試掘トレンチを掘り、翌15日には作業員による遺構の検出を実施し、方形周溝墓等を確認して、調査を終了した。

2. 遺跡周辺の自然環境

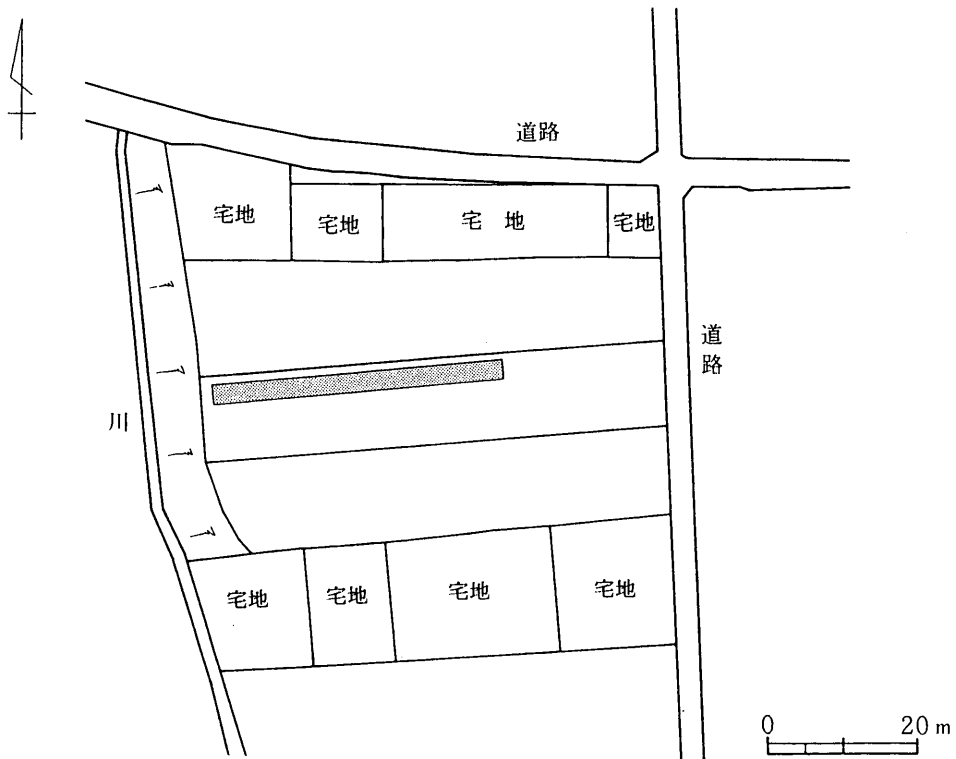
試掘地点では、耕土下約50cmで黄褐色の砂質土が一面に分布している。この黄褐色の砂質土は、60cm程度の層厚があり、これまでの丸山遺跡・古屋垣外遺跡等、周辺遺跡の調査結果でも確認されている。この層の下層に、黒色土の堆積が60cmから80cm認められる。検出状況から、黄褐色の砂質土は完新世のものであることは疑いなく、今回の試掘調査で弥生時代の方形周溝墓が掘り込まれていたことから弥生時代以前に遡る大災害の痕跡と考えられる。市内中村地籍で縄文時代晩期前半の洪水の痕跡が認められており、これとの関連が注目される場所である。いずれにしても、遺跡は円悟沢川に面した微高地上に位置しており、相当範囲の遺構の分布が予想される。

3. 調査の結果

検出遺構は方形周溝墓1基、土坑2基、溝址1本であり、特に方形周溝墓は形態・出土遺物等から弥生時代後期に位置づけられる。該期の集落の場合、墓域に近接して居住域が展開しており、試掘地点周辺に竪穴住居址等の遺構が分布する可能性が高い。土坑は時期等詳細は不明であるが、それぞれ石器破片が出土している。土坑2は、埋土の状態からやや新しい時期の遺構と考えられ、形態から野壺の可能性もある。溝址は、試掘範囲では遺物出土はないが、形態等から中世の遺構と考えている。黄褐色砂質土下の黒色土も性状からすると比較的乾燥した状態での堆積が考えられ、遺物出土はこれまでのところないが、さらに慎重な確認が必要である。以上、今回試掘調査で確認された遺構・遺物は、弥生時代・中世の集落であり、黄褐色砂質土下の確認を含めた本調査実施が不可欠と考えられる。

4. ま と め

検出遺構は上記のとおりであり、特に、方形周溝墓は形態・出土遺物等から弥生時代後期に位置づけられる。該期の集落の場合、墓域に近接して居住域が展開しており、試掘地点周辺に竪穴住居址等の遺構が分布する可能性が高い。土坑は時期等詳細は不明であるが、それぞれ石器破片が出土している。土坑2は、埋土の状態からやや新しい時期の遺構と考えられ、形態から野壺の可能性はある。溝址は、試掘範囲では遺物出土はないが、形態から野壺の可能性はある。溝址は、試掘範囲では遺物出土はないが、形態等から中世の遺構と考えている。黄褐色砂質土下の黒色土も性状からすると比較的乾燥した状態での堆積が考えられ、遺物出土はこれまでのところないが、さらに慎重な確認が必要である。以上、今回試掘調査で確認された遺構・遺物から、弥生時代・中世の集落である可能性が強い。(馬場 保之)



挿図15 羽場曙遺跡試掘トレンチ

V. 金 谷 遺 跡

1. 経 過

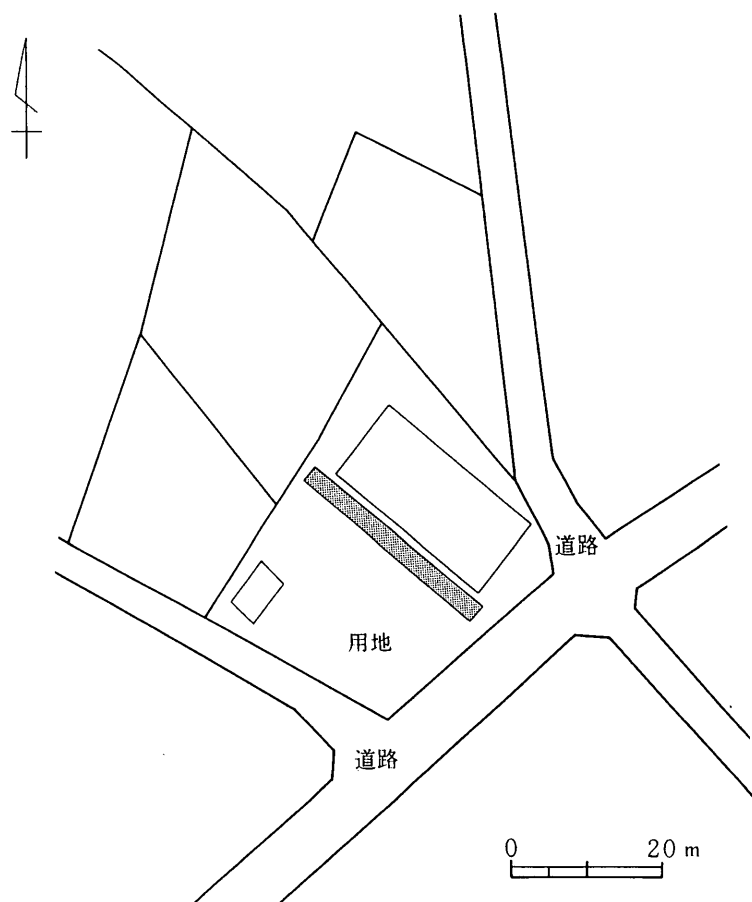
1) 調査に至るまでの経過

飯田市北方において、コミュニティ消防センターの建設計画が示された。建設場所は現在北方会館がある場所であり、埋蔵文化財包蔵地金谷遺跡の範囲内である。

したがって、担当部局と協議した結果、遺跡の範囲や状況を把握するため、試掘を実施することを確認した。

2) 調査の経過

現地改修のため、現在の建物が撤去されてから試掘調査にかかるとした。建物の下部にトレンチを入れる予定であったが、地下室を持つ構造であり、その下はかなり大きく掘られていた。



挿図16 金谷遺跡試掘トレンチ

そこで、建物の西隣にある広場にトレンチを設定し、平成5年10月8日に重機を使ってトレンチ調査を実施した。

2. 遺跡の状況と調査の結果

毛賀沢川が形成した扇状地の扇端部付近に位置する金谷遺跡は、昭和47年に中央道の建設に先立つ発掘調査で縄文時代から中世までの各時期の遺構・遺物が確認されている。特に弥生時代は、後期の竪穴住居址や多量の遺物が出土しており、集落を形成していたものと見られているが、範囲は前回の調査では明らかにならなかった。今回の調査地点は200m南西に位置しており、地形的に見てもこの集落の一部と考えられた。

試掘の結果地山（基盤をなす層）は褐色砂土であるが深さは1 m以上あった。土の堆積状態は地山の上に漆黒土が、その上に砂の堆積が見られ、その上が造成により敷かれた砂であった。

今回の調査で、遺構・遺物はまったく確認できなかった。

3. ま と め

試掘の結果、なんの遺構・遺物も確認できなかったことからいえば、この地は遺跡の範囲外と見られる。

（吉川 豊）

VI. 藤塚原遺跡

1. 経 過

1) 調査に至るまでの経過

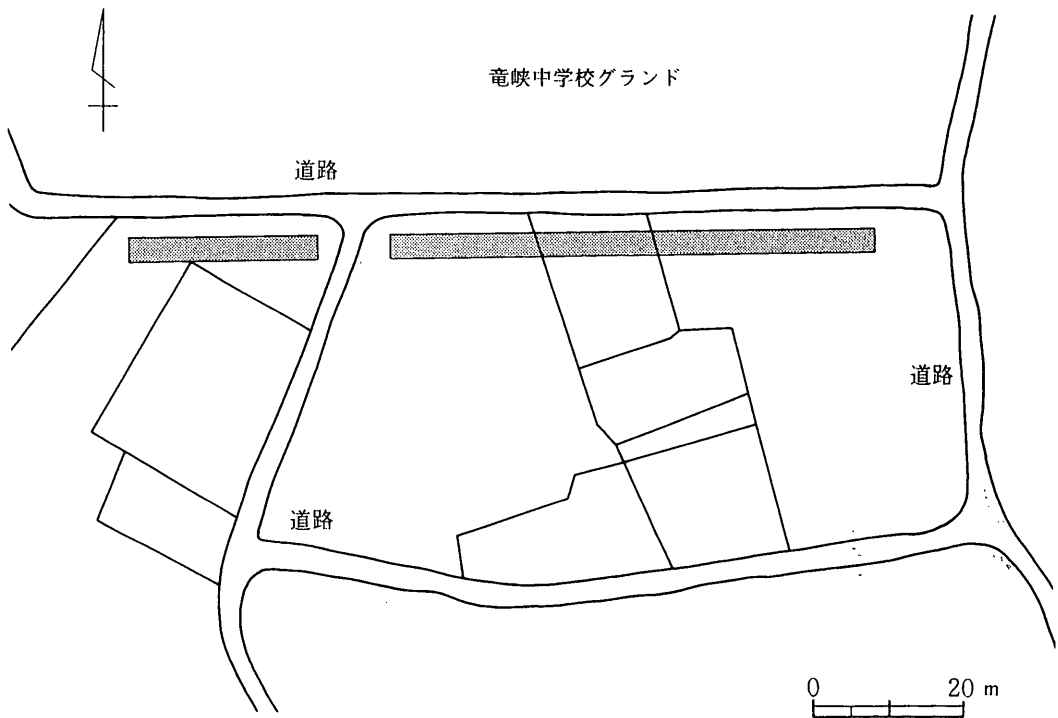
学校施設整備の一貫として、竜峡中学校グランド拡張計画が学校教育課より示された。計画地は埋蔵文化財包蔵地藤塚原遺跡の範囲内であるため、平成5年7月13日に保護協議を現地において実施した。

7月22日に長野県教育委員会から、遺跡の性格や状況を把握するため、試掘調査を実施する旨のその回答があった。

2) 調査の経過

学校側との打合せで、重機を使用するため危険が伴うことも考え、生徒が登校しない時期を選んで試掘調査を行なうことにした。

秋の中間休業中の平成5年10月8日に試掘を実施した。予定地に幅2m程度のトレンチを設定して、地下の様子を調べることにした。



挿図17 藤塚原遺跡試掘トレンチ

2. 遺跡の状況と調査の結果

川路と三穂の境にある高松丘陵から延びる尾根の平坦部が崖になり、国道151号へ落ちる。中学校はこの平坦部を造成して造られている。

今回のグラウンドの拡張は、尾根の突端に計画されたものであり、現在は桑畑であるが、削平を受けている可能性もあった。

試掘の結果、耕土した30cm程度でロームが表われた。しかし、遺構・遺物はまったく確認できなかった。

3. ま と め

試掘の結果、なんの遺構・遺物も確認できなかったことからいえば、この地は遺跡の範囲外と見られる。

(吉川 豊)

Ⅶ. 内御堂遺跡

1. 経 過

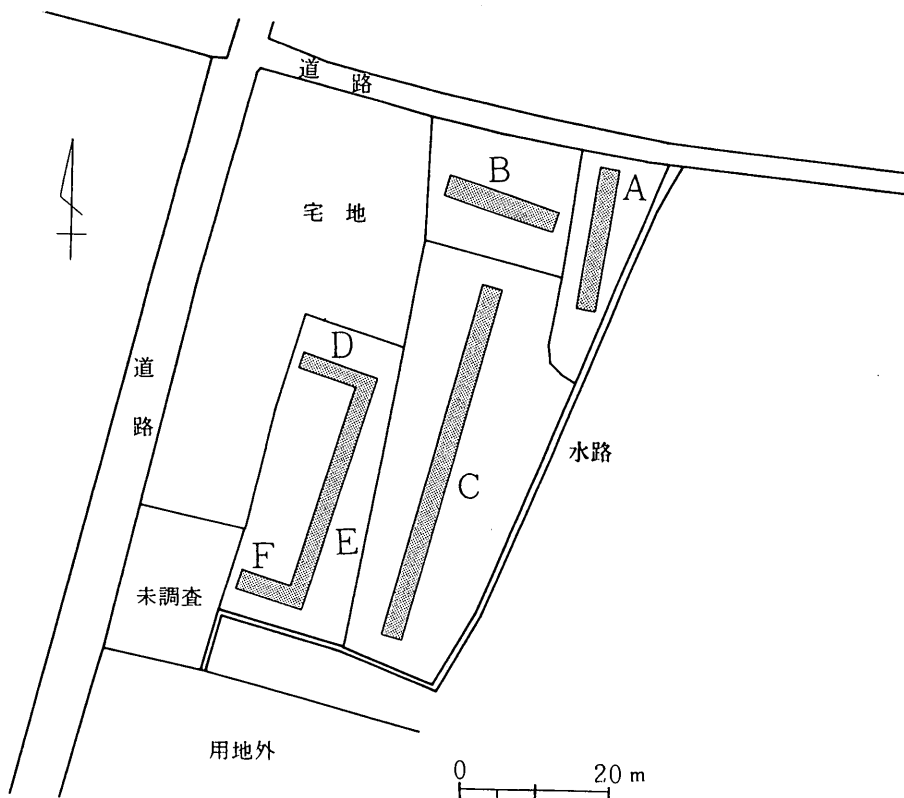
1) 調査に至るまでの経過

福祉行政の充実を図る一貫として、飯田市下久堅地区へのデイサービスセンターの建設計画が福祉事務所から示された。計画地は知久平城跡に隣接する場所であり、さらに埋蔵文化財包蔵地内御堂遺跡内であるため、平成5年7月13日に現地において、保護協議を実施した。

7月22日に長野県教育委員会から、遺跡の性格や状況を把握するため、試掘調査を実施する旨のその回答があった。

2) 調査の経過

福祉事務所との打合せの結果、稲の取り入れが終了したのちに実施をといわれたが、ほかの事業との関係で、調査に入ったのは平成6年2月23日となった。予定地内に幅2m程度のトレンチを設定して、重機により掘り下げを実施し、地下の様子を調べることにした。



挿図18 内御堂遺跡試掘トレンチ

2. 遺跡の状況と調査の結果

用地は下久堅小学校の東側で、下久堅支所の北側にあたり、現在は水田である。この付近一帯は知久平城跡であるため、それに関する遺構等の存在が考えられた。

古地図やこれまでの工事実施の状況から支所と小学校の間を通る道路は空堀を埋めて造られたものであることがわかっている。さらに保育園の角には現在もこの空堀の続きが見られる。

今回の試掘調査では、この空堀の東側の掘り方が確認できるものと見られた。

今回は遺構の確認のため、用地内にトレンチを開けた。(挿図18)

トレンチA・C・Eはほぼ南北に、それに対しトレンチB・D・Fはほぼ東西の方向になる。トレンチの様子を概観してみる。

1) トレンチA

用地の東端にある一段高い水田である。この水田の中央に設定した約20mのトレンチである。耕土の下には、青灰色の砂が堆積しており、その下が乳黄色の粘土である。この粘土は安定した土であり、かなりの深さを持つものと見られる。したがって、この地の検出面はこの粘土上面とした。

このトレンチでは、粘土をきる遺構もなく、遺物もまったく出土しなかった。

2) トレンチB

用地北側にある農道に平行に設定した16mのトレンチである。Aトレンチを設定した水田より1mほど低い場所でAトレンチに直行する方向である。東側から西側に向かって緩く傾斜しているとみえ、西端が一番深くなっている。土の堆積の状況はAトレンチと同様であった。

やはりこのトレンチでも、乳黄色の粘土面が連続して表れるのみで、遺物の出土もなかった。

3) トレンチC

Bトレンチと同じ段の水田でBトレンチに直行する方向で水田の中央に設定した約55mのトレンチである。粘土までの深さは比較的浅く、粘土面の高さはほぼ一定である。耕土下50cmで粘土面にとどく。

4) トレンチD

Cトレンチの一段下の水田に3本設定したもののうちの1本である。北西側の用地境近くでBトレンチに平行方向で長さは6mである。これは、空堀の肩を確認するために開けたものである。検出面とした粘土は西に向かうに連れ低くなるものの堀の痕跡はなかった。

5) トレンチE

Dトレンチに直行する方向で水田の中央に設定した38mトレンチである。状況はCトレンチと同じであるが、粘土の色がやや黄色みが強くなっている。一部この黄色の粘土面の上に砂(自然水流によると見られる。)の堆積があった。粘土までの深さはやや深くなり、60cm程度はある。

このトレンチでもやはり遺構・遺物は確認できなかった。

6) トレンチF

用地の西端、青年の家の近くに設定した7mのトレンチである。方向はDトレンチと同方向である。これもDトレンチと同様に、空堀の肩を確認するために開けたものである。やはりここも検出面とした粘土が西に向かうに連れ低くなるが、堀の痕跡はなかった。

3. ま と め

用地の一部を試掘したのみであるが、状況から見るかぎりこの地は埋蔵文化財包蔵地の範囲外と判断してよい。

今回の試掘ではっきりしたことは、知久平城跡の堀は、支所と小学校の間の道路を中心に東西に広がりを持ち、その東側の肩は建設用地の西側にある宅地の下の部分と判断できる。したがって、今回試掘のできなかった郵便局の駐車場部分は堀の肩にかかると判断できる。

今回の開発行為に先立つ埋蔵文化財発掘調査は不必要と判断できるものの、現在郵便局が駐車場として使用している箇所については、施工方法が決定したところで再度保護協議を実施したい。

(吉川 豊)

VIII. 久保尻遺跡

1. 経 過

1) 調査に至るまでの経過

J A信州いいだ農協では、桐林地籍へのガソリンスタンドの出店計画があった。計画地は埋蔵文化財包蔵地であるため、飯田市教育委員会に協議依頼があった。

平成6年2月8日現地において、保護協議を実施、2月15日に長野県教育委員会より回答が届いた。その内容は遺跡の範囲および性格を把握するために試掘調査を実施し、その結果により再度協議を行なうとのことであった。

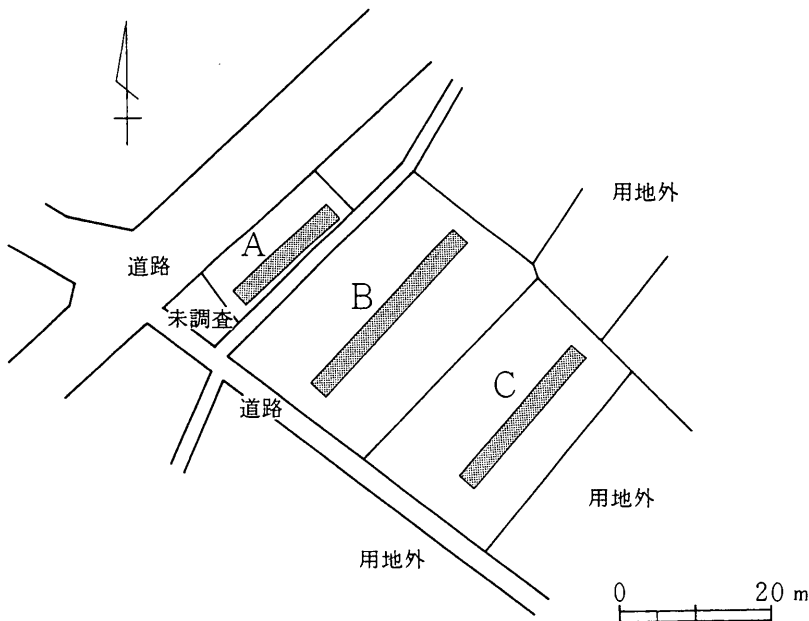
この回答を受け、J Aと日程調整を行ない、現地での作業を2月28日に実施することとした。

2) 調査の経過

用地内のすべての畑、水田にトレンチを設定し、重機による掘り下げで遺構・遺物の確認を行った。

開始早々から、住居址や遺物が出土し、すべてのトレンチでも同じ状態であった。

トレンチは遺構が確認できた状況のまま、再度協議を行なうこととした。



挿図19 久保尻遺跡試掘トレンチ

2. 調査の結果

この地は、万寿山から天竜川方向へ舌状への微高地が何本か延びており、新川から駒沢川までの間に、小さな湿地と乾燥地の繰り返しがある。

今回の調査地点は、現国道の敷設工事に先立ち、発掘調査が行なわれ、住居址も確認できている場所に隣接しており、なんらかの遺構がある可能性の強い場所ではあった。

開発予定地は桐林の国道151号の東側にあたる、畑地と水田である。地形は西から東に緩く傾斜した、微高地の尾根の部分にあたる。

昭和43年にこの付近は国道付替工事に先立ち発掘調査が実施されている。その時に古墳時代の住居址が確認されている箇所のごく近くである。

遺構の確認のために用地内にトレンチを設定した。トレンチはすべて国道と平行方向で、一番国道に近い畑に設定したものがA、赤線を隔てて一段下の水田に設定したものがB、一番下の水田に設定したものがCである。

1) トレンチA

畑の東寄りに設定したものである。この畑は造成されたものと見られ、現在の耕土の下に赤土が入っていた。その下に褐色の土が堆積していた。地山と判断できるローム面は深さ1mほどの場所から表れた。ローム面の上部は鉄分の沈澱による錆が残り、堅くなっている。一部暗褐色土がロームを切っている箇所が確認できた。状況からみて、住居址であろう。しかし、遺物は出土しなかった。

2) トレンチB

水田の中央部分に設定した。方向は北東から南西となる。北東端で暗褐色の部分が確認できた。深さは50cmほどである。このトレンチにおける検出面はローム面であるが、水田造成のために削平されたためか礫を含むロームが表れた。南西端でも同様の状況で暗褐色の土がロームを切っていた。この2か所は覆土から土器の出土があり、住居址と判断できる。

3) トレンチC

用地の一番東側、位置的には一番低い箇所になる水田の中央に設定した。当初は30cmぐらいの箇所から赤土が確認できたため、検出面と考えたがその下に灰色の砂が堆積しており、造成による赤土と判断した。

さらに掘り下げた深さ70cmほどの箇所から黄色で礫の混じったロームが表れたため、その面を検出面と判断して、遺構を探した。その結果北東端で暗褐色の土がロームを切っており、遺物が出土したことから住居址と判断した。また、南西には砂の堆積があった。これは自然水流による砂の堆積とみて差し支えない。

3. ま と め

遺跡範囲のごく一部の、しかもトレンチによる試掘調査であるため遺跡全体の状況を把握することは不可能である。

前述したように、ごくわずかの調査において上記の遺構が確認できたことは、この遺跡の遺構分布が密であることを示している。隣接する内山遺跡、花の木遺跡でも同時期の住居址が発掘調査されていることから新川沿いに万寿山から延びる微高地は、当時の大集落であった可能性がより強くなった。

(吉川 豊)

IX. 北方大原遺跡

1. 調査の経過

当該工事は、信州いいだ農業協同組合が宅地造成するもので、平成5年9月中旬、信州いいだ農業協同組合 組合長 木下順一より、飯田市教育委員会に埋蔵文化財の取り扱いについて協議依頼があり、双方でその保護について協議を行ない、施行前に試掘調査を実施し、その結果により再協議を行う事となった。

平成5年11月22日、重機により東西に1本、南北に2本のトレンチを入れる試掘調査を行った。この調査では縄文時代早期から中期の遺物が多数出土し、中期の住居址が確認された。

2. 環 境

当該工事計画地は、飯田市北方に位置し、笠松山麓から発達した扇状地上部の、広大な東向き斜面の一面に位置する。現在この遺跡範囲は、果樹園と飼料畑が広がり、飯田市でも有数の農業振興地域である。

当該地の東方約20mの位置では、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（西部山麓線）道路建設に先立ち発掘調査が実施され、断続的ではあるが、縄文時代早期以降平安時代までの遺構・遺物が確認されている。

3. 調査の概要

表土剥ぎ作業時より遺物の出土が多く、包含層を残して作業員による遺構検出作業を行った。今回の調査では、縄文時代中期を中心とした遺構・遺物が数多く出土していた。竪穴住居址は、調査区北側から南側にかけて8軒確認され、時期はいずれも縄文時代中期中葉から後葉である。その他、竪穴状遺構1基、土坑5基、溝址2本が確認されており、いずれも縄文時代中期の遺構と思われる。

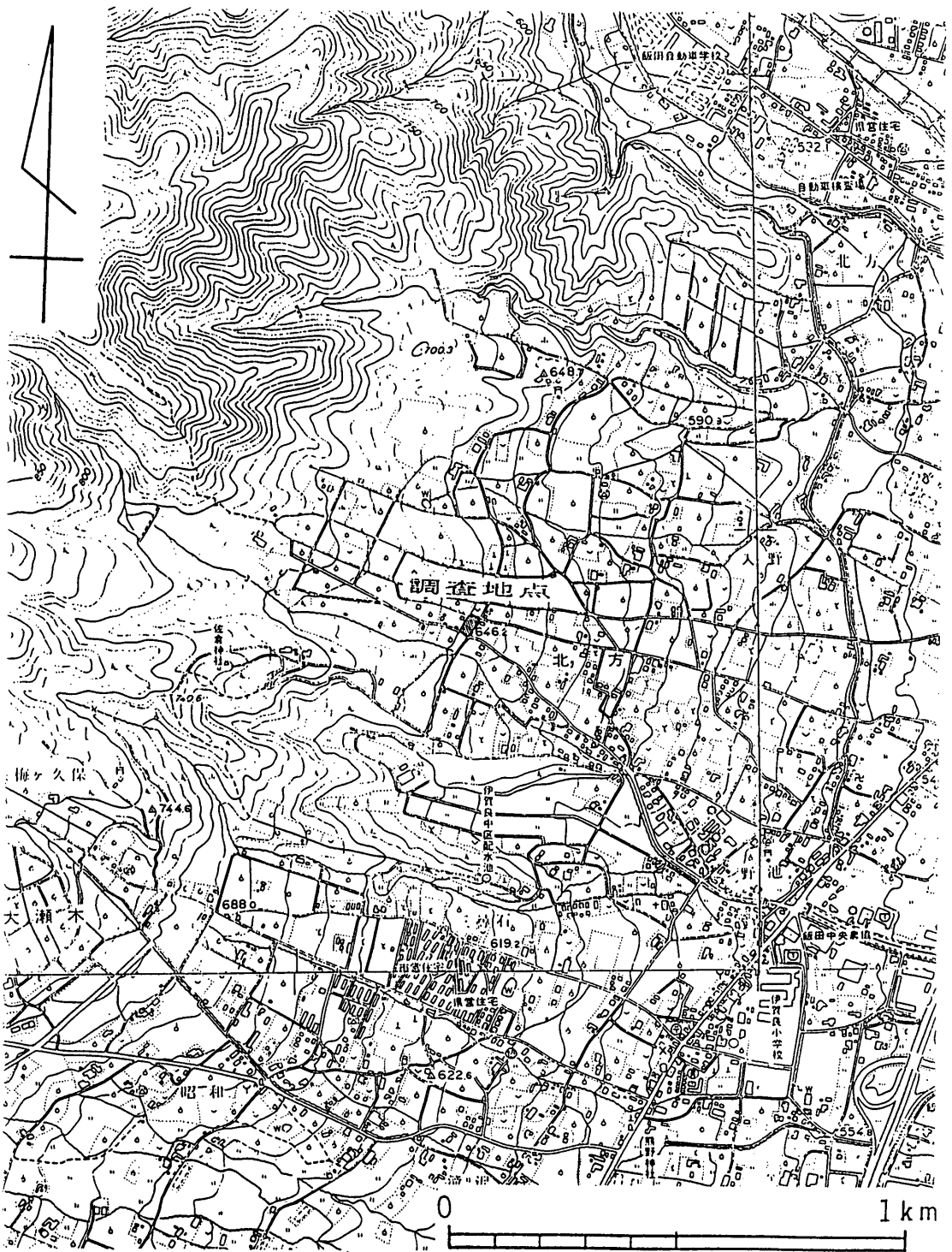
これらを確認した後、測量作業、㈱ジャステックによる写真撮影を行い、平成5年12月27日重機により埋め戻し、現地での作業を終了した。

4. ま と め

調査地は、笠松山麓から発達した広大な扇状地のごく一部に過ぎないが、縄文時代中期の住居址など遺構が数多く出土し、縄文時代中期の大きな集落址の存在が確認できた。平成2年度西部山麓線道路建設に先立ち実施した発掘調査では、縄文時代早期の遺物が出土している。また本調査地周辺では、以前より数多くの遺物が表採されており、調査地一帯の扇状地には、縄文時代早

期以降の大きな集落址の存在が予想される。

(福沢 好晃)



挿図20 北方大原遺跡調査地点および周辺図

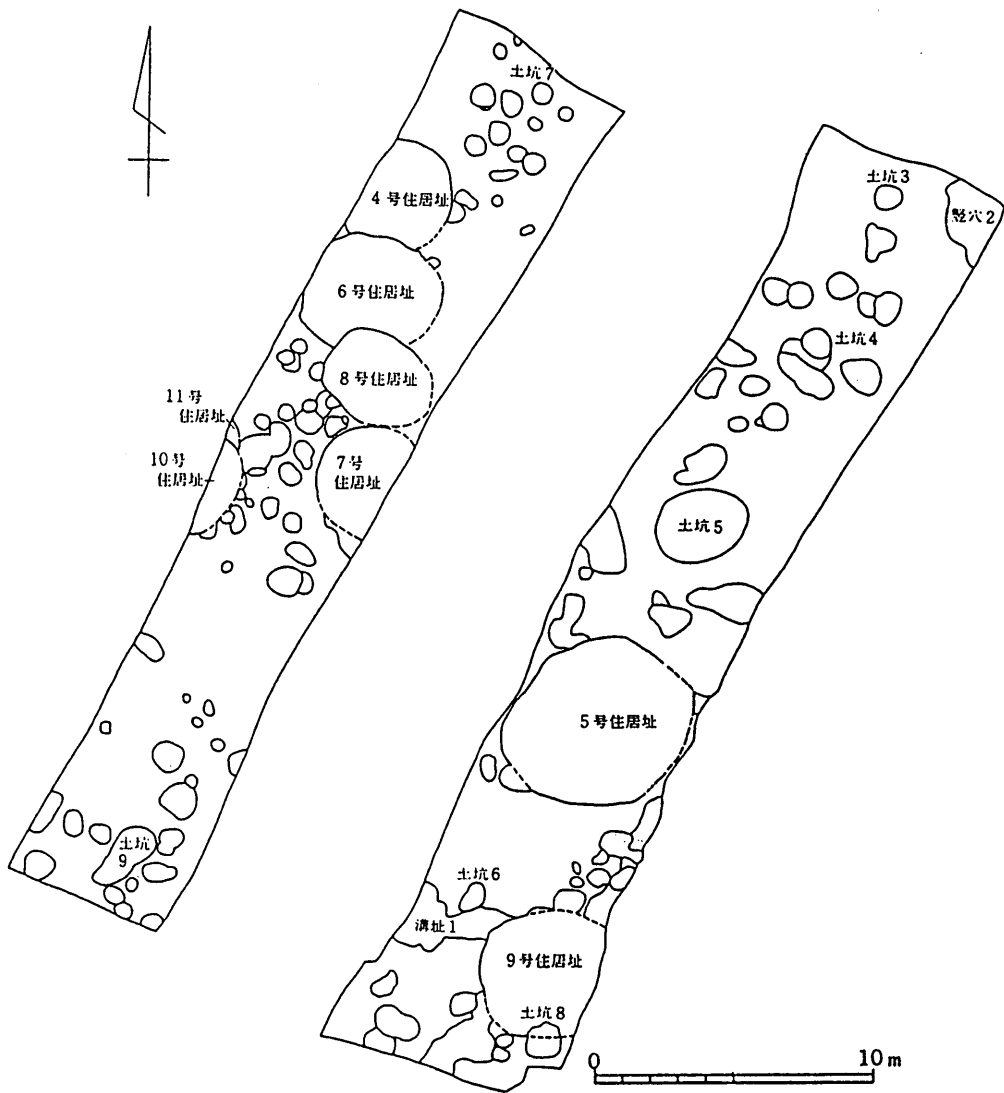


插图21 北方大原遺跡遺構分布図

写 真 图 版

富の平遺跡全景航空写真





同 遺構掘り下げ作業



同 4号住居址



富士塚遺跡重機作業風景



作業風景



富士塚遺跡遺構分布状況



同調査区全景



恒川遺跡群（葉師垣外遺跡）遺構掘り下げ作業



礎石建物址 1



同 21号住居址



調査区全景

恒川遺跡群（恒川B地籍）全景航空写真





同 沟 址 15



掘立柱建物址 30

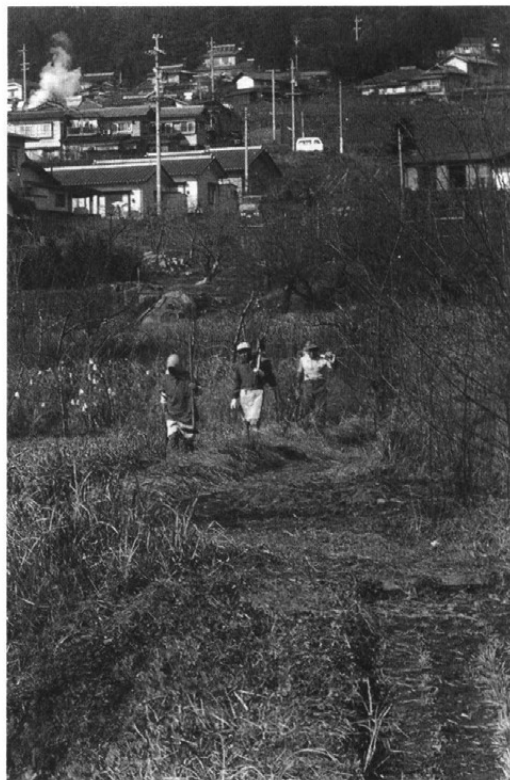


遺構検出作業風景（松ヶ崎遺跡）



調査前（中川遺跡）

作業風景
(古屋垣外遺跡)



遺構検出作業
(羽場曙遺跡)

図版11

重機により
試掘トレンチを
あける
(藤塚原遺跡)

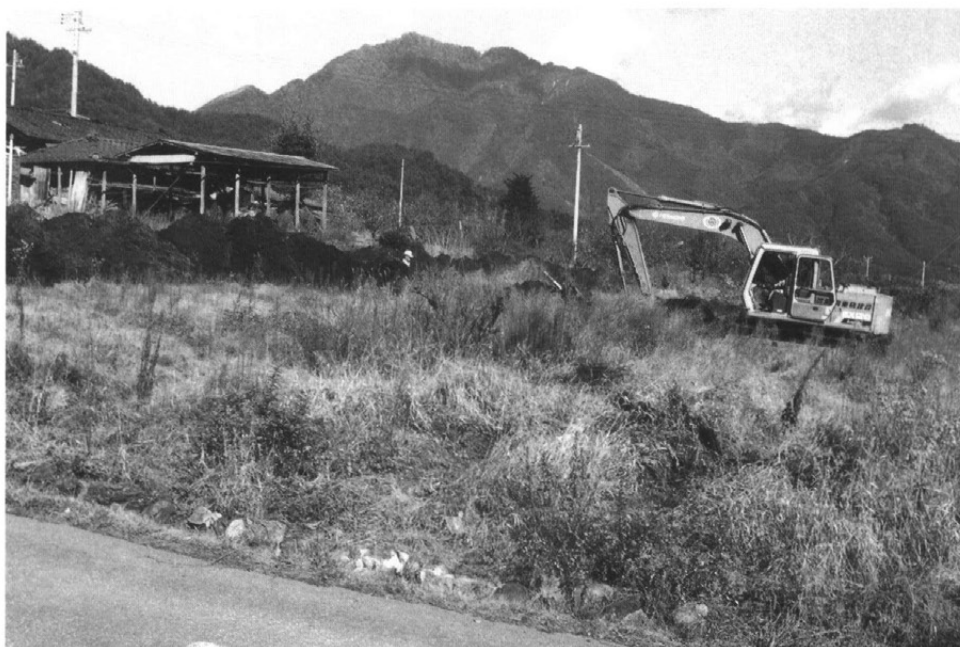


調査前
(内御堂遺跡)



重機作業風景
(久保尻遺跡)





北方大原遺跡重機作業風景



遺構掘り下げ作業



遺構分布状況



委託測量作業風景

富の平遺跡
富士塚遺跡
恒川遺跡群（薬師垣外遺跡）
恒川遺跡群（恒川B地籍）ほか

平成5年度市内遺跡緊急発掘調査および試掘調査概報

発行日 平成 6 年 3 月
発行所 長野県飯田市上郷飯沼3145番地
飯田市教育委員会
印刷所 ヨシザワ印刷株式会社

